

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

平成 26 年度 業務実績報告書



平成 27 年 6 月

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

I 大学の概要

1 基本情報

(1) 法人名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

(2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田543番地

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 沿革

昭和63年	4月	愛媛県立医療技術短期大学開学（第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科）
平成3年	4月	愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設（地域看護学専攻、助産学専攻）
平成15年	11月	愛媛県立医療技術大学設置認可
平成16年	4月	愛媛県立医療技術大学開学（保健科学部 看護学科、臨床検査学科）
平成19年	3月	愛媛県立医療技術短期大学閉学
平成22年	4月	公立大学法人に移行
平成24年	4月	愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設
平成26年	4月	愛媛県立医療技術大学に大学院を開設（保健医療学研究科 看護学専攻（M）、医療技術科学専攻（M））

(5) 目標

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報（平成27年5月1日現在）

(1) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長学長兼務	橋本 公二	平成26年4月1日	
理事（総務、財務担当）事務局長兼務	藤川 和之	平成27年4月1日	
理事（教育研究、地域貢献）学部長兼務	宮内 清子	平成26年4月1日	
理事（非常勤）	三木 吉治	平成26年4月1日	愛媛大学元学長
理事（非常勤）	稲葉 隆一	平成26年4月1日	愛媛経済同友会特別幹事
監事（非常勤）	武田 秀治	平成26年4月1日	弁護士
監事（非常勤）	丸木 公介	平成26年4月1日	公認会計士

(2) 職員数

教員 58名（うち、特任教授1名、特定教員1名）（定員59名）

事務局職員 13名（うち、県派遣9名、法人プロパー3名）（定員13名）、臨時職員 8名

(3) 組織

別紙組織図のとおり

3 学生情報（平成27年5月1日現在）

(1) 定員

区分		入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	75人	300人
	臨床検査学科	25人	100人
助産学専攻科		15人	15人
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	5人	10人
	医療技術科学専攻	3人	6人

*平成25年度から学部定員増。（24年度までは、看護学科60人、臨床検査学科20人）

*助産学選択履修制度終了までは、募集人員10人。

(2) 現員

区分		現員	合計
保健科学部	看護学科	290人	420人
	臨床検査学科	99人	
助産学専攻科		13人	
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	12人	
	医療技術科学専攻	6人	

Ⅱ 総括と課題

1 全体概要

- 【総括】 ① 大学の基本的な使命は教育と研究であり、これらを通じて地域社会に貢献することが期待されている。この使命を実現するため、法人化5年目となる平成26年度は、引き続き法人運営体制の下に、理事長（学長）のリーダーシップにより教職員が一丸となって取り組むべき課題や目標を明確にし、自立的・機動的な運営に取り組むことで、自由で活発な大学を目指した。また、第1期中期計画を着実に推進するために年度計画を策定し、法人・大学としての日々の教育、研究活動に加えて、中期計画として設定した重点目標を含め、計画を順調に実施することができた。
- ② 法人の運営は、外部委員を含めて設置した理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、学内の運営調整会議、教授会、各委員会等とも連携・協働して機能することで、法人化のメリットを生かした機動的で迅速な業務運営を進めることができた。特に、外部委員からは有益な意見や提言を受け、大学運営に役立てることができた。
- ③ 教育及び学生支援については、ほぼ全ての計画が順調に進行した。平成26年度においては、全国と同様に愛媛県で不足している看護職等の医療職者を供給するため、平成25年度からの入学定員増を着実に推進し入学生を確保するとともに、定員増加分の60%を入学試験における県内出身者の推薦枠として県内生増加を図っている。また、学年進行に伴う大学内の教育環境整備や実習施設の確保などの教育体制の整備に努めた。
- ④ 中期計画事項である大学院設置については、平成26年4月に開設し、学生10名を受け入れた。全員が社会人であるため、平日の夜間開講、土曜日・日曜日の開講、集中講義等の調整を行うとともに、長期履修制度を活用して希望者には3年～4年の長期履修を認め、円滑に受講できるよう配慮した。
- ⑤ 優秀な学生及び県内受験者の確保のため、積極的な高校訪問、進学相談会参加、出張講義の充実、オープンキャンパスなど効果的な広報に努めた。一般前期入試での出願倍率については、急騰した前年度の7.0倍より低下したものの平均並みの3.6倍を確保するとともに、県内出願者数、県内入学者数については増加が図られた。
- ⑥ 国家試験については、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、全てが合格率100%を達成し、優秀な結果が得られた。就職希望者については100%が就職し、県内就職者の割合は57.1%と前年度に比べ8ポイント上昇した。
- ⑦ 入学した学生の健康管理、危険防止、学習支援、ハラスメント防止対策その他について手厚い支援体制で取り組んだほか、大学院開設にともなう図書館の土曜開館、自習室としての一部講義室の開放などの教育環境整備や、学生アメニティーの改善を図った。
- ⑧ 防災対策については、学生・教職員を含めた年1回の防火訓練（避難訓練）のほか、災害時の初動行動マニュアルの周知、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制の見直し、学生安否確認システムの運用、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止など、災害に対する安全対策についての点検・補充・整備を進めた。
- ⑨ 大学のもう一つの使命である教員の研究については、法人化後、教員個々への研究費と学内競争的研究助成費の増額を図ってきたところであるが、平成26年度は、教員一人当たりの研究費を636千円まで増額するとともに、学内競争的研究助成費も5,000千円と平成25年度より大幅に増額し、学内教員の研究への取り組みの後押しを行った。
- ⑩ 教育・研究機器の更新・整備については、体育館音響設備及び講義室プロジェクターの更新、講義室マイク及び学生実習用システム生物顕微鏡の買替などを行った。
- ⑪ 研究環境の整備・改善と、研究発表会・FD活動などによる研究意識の向上、研究成果の蓄積などによって、研究活動は徐々に活発化している。平成26年度科学研究費に関しては新規7件と継続12件を合わせて19件が採択された。これに学外課題の研究分担者としての教員参加9名を合わせると、教員全体のうち延べ27名が科学研究費を獲得しており、平成25年度に比べ大幅な増加となっている。
- ⑫ 教育・研究活動活発化のひとつの現れとして、学会等からの受賞が相次いでおり、平成26年度は、5月に本学臨床検査学科教授が「日本臨床衛生検査技師会学術奨励賞優秀論文賞」、11月に本学看護学科講師が「日本医学哲学倫理学会奨励賞」を受賞したほか、臨床検査学科准教授が「愛媛県臨床検査技師会の学術業績者」、同科講師が「同技師会の学術奨励賞」を受賞するなど、本学教員の研究活動が広く認められつつある。

⑬ 社会貢献活動については、本学の特徴のひとつである「地域交流センター」を中心に、人的・物的資源が必ずしも豊かとはいえない状況の中、教職員の工夫と努力によって様々な活動を行った。行政機関の要請による専門職の研修を実施したほか、愛媛県看護協会や愛媛県臨床検査技師会をはじめとした連携・協働する関係団体も増加し、資格認定やスキルアップに関わる研修会などで多くの教員が講師やコーディネーター等を務めた。また、地域交流センターでは専門職向けのみならず、一般向けのセミナーや行事なども実施し、幅広い人々との関わりや健康情報の普及、本学の知名度向上にもつながった。各教員が保健医療関係職種の研究支援や研修会に協力する回数も年々増加しており、大学院教育も含む大学の教育活動や研究活動との計画的調整が必要となっている。

⑭ 別館(旧歯科技術専門学校校舎)については、平成23年度から地域交流センター活動や学部教育の講義、さらに平成26年度からは大学院の校舎として活用しているが、大学院の運営に支障のないよう本館と別館の共用の高圧電気設備の更新を行ったほか、非常勤講師控室への空調整備、大講義室の床改修などを行った。今後は大学院教育の充実及び利便性の向上を図るため、渡り廊下やエレベーターを設置する必要がある。

⑮ 全国的な看護教員不足の中で引き続き教員の定員充足に努め、平成26年度は当初の欠員2名のうち1名を補充するとともに、残り1名については、年度更新となる有期雇用制度を設け、有期雇用教員を雇用し対応することができた。しかしながら、平成26年度末の定年退職者1名の後任が採用できず、27年4月現在では1名の不足となっている。平成24年度から実施している教員業績評価制度は順調に実施でき、結果を勤勉手当(6月、12月)に反映させた。また、優秀な研究成果の発表、学内業務への特段の貢献、地域貢献活動その他に顕著な成果を上げた教員に対して、学長からの表彰制度により教授会の席で表彰した。

⑯ 育児休業取得教員に対して、平成25年4月から代替教員制度を導入した。また、大学院設置準備を契機として本学教育・研究の充実を図るため、任期制、年俸制を加味した特任教授制度について平成26年4月から実施した。

【課題】 平成26年度の事業計画は概ね順調あるいは計画以上に達成されており、6年間の中期計画期間で逐次、段階的に達成・実現して行くべき課題(法令改正への対応、学部定員増、入試制度改革、研究環境の整備、大学院設置・運営など)については、今後とも的確な進行管理を行いながら、各年度の計画事業を着実に実施して行く必要がある。

本学の使命である教育水準の維持・向上のための教育設備・備品や大学院のための施設や機器の整備などについては、これまで目的積立金や地域医療再生基金の補助金等によって整備・更新を行ってきた。平成26年度は目的積立金を活用して懸案の一つであった吸収式温冷水器の更新に着手したが、北棟・南棟のエレベーターの更新や別館(旧歯科技術専門学校校舎)と南棟との渡り廊下と別館のエレベーター設置が残る重要な整備課題となっている。

研究の活性化については、教員研究費の増額や研究施設の整備、機器の更新を図って研究環境を改善したことにより成果が上がりつつあるとともに、大学院設置も実現したが、本学が大学として機能し教職員にも学生にも魅力ある大学となるためには、研究遂行能力の全学的な水準向上が今後とも重要課題である。

2 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育

【総括】 教育関係については、ほぼ全ての計画が順調に進行した。全国と同様に愛媛県でも継続的な問題になっている、看護職を中心とする医療従事者の不足に対応するため、平成25年4月から学部入学定員を増やすとともに、定員増加分の60%を入学試験における県内出身者の推薦枠として県内生増加を図っている。大学院については、平成26年4月に開設し10名の学生を受け入れた。

平成24年度から新しい教育体制とカリキュラムがスタートしたことに伴い、平成26年度は3年生までが新カリキュラム、4年生が旧カリキュラム（平成21年度策定）を受講した。単位を落とした学生（いわゆる留年者等）には再履修のための時間割の配慮等を行っており、円滑に移行が図られている。平成27年度から選択により4年次に実施する保健師教育については、平成26年12月に学生を選考し30名の履修者を決定した。

優秀な受験者の確保、特に県内受験者の確保のため、積極的な高校訪問、進学相談会参加、出張講義の充実、オープンキャンパス等、効果的な広報に努めた。平成27年度入学に向けた出願倍率については、急騰した前年度の7.0倍より低下したものの平年並みの3.6倍を確保し、県内出願者数、県内入学者数については増加が図られた。

国家試験については、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、全てが合格率100%を達成し優秀な結果が得られた。就職希望者については100%が就職し、県内就職者の割合は57.1%と前年に比べ8ポイント上昇した。

【課題】 就職者のうち県内就職者を50%とする数値目標の達成に向けて、県内出身学生の県外への流失を避けるとともに県外出身学生の残留が図られるよう、大学としての就職案内の努力や県内医療機関の魅力向上を促す努力が必要であるが、基本的には県内出身学生の確保が重要である。入試制度の改革や県内高校への積極的な働きかけにより県内出身学生の確保に努めており、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

(2) 学生支援

【総括】 従来から手厚い学生支援活動を行っており、学生をサポートする教員として各クラスにクラス顧問を置いているほか、学生委員も学生の様々な相談に応じている。外部カウンセラーによる学生相談のほか、全ての教員がオフィスアワー以外の時間にも随時相談に応じ、履修や学習の支援、国家試験対策への支援のほか、学生生活全般への支援がなされている。事務室の学生カウンターは、教務関係のみならず学生生活全般について、学生が最初に訪れる場としての機能も果たしている。学生総数が少なく、学生数に対する教職員比率の高い小規模大学として、学生一人ひとりに対する目配りがなされていることは、本学の特徴である。全学生の健康診断、保健指導のほか、1年生に対する警察関係者による犯罪被害防止の講義や実演、バイクの安全教室等も行っている。

就職については情報提供や就職ガイダンスを充実しており、就職希望者84名の100%が就職できた。このうち県内就職者は48名(57.1%)であり、県立大学として県内就職率50%確保という目標を上回ることができた。

図書館の開館時間については、大学院開設に伴い月曜日から金曜日は9時から21時、土曜日は9時から17時までと拡大するとともに、同一フロアにある2つの講義室を自習スペースとして開放し、学生の利便性の向上を図った。

安全対策については、年1回の防火訓練（避難訓練）のほか、災害時の学生・教職員の初動行動マニュアルの周知、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制の見直し、学生の安否確認システムの運用、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止などの改善・充実を図った。

学生の活動を活性化する方策として、学生が企画するスポーツ大会への学長杯の贈呈や、成績優秀者への学長表彰をはじめ、自治会活動やサークル活動に対する学部長表彰や学生部長表彰を行った。

【課題】 本学では他大学に比べて留年者や休学者、退学者など問題を抱える学生が少ない傾向にあった。理由として、医療職への明確な意思をもった学生が入学していること、小規模校のため学生一人ひとりに対する教職員の目配りが、システマ的にも個人的努力の両面からも行き届いていることなどが考えられる。ただ、近年、入学早々からあるいは臨床実習開始や高学年になってから、メンタルな症状や進路再考を理由とする休学や進路変更のために退学する学生が見られるようになってきた。平成26年度は1名の休学・退学者があり、平成25年度4月の6名休学からみると改善傾向にあるが、今後とも精神面を含めた学業継続への支援が必要となっている。現状では、相談を受けた教員やクラス顧問、学生委員や教務委員の教員、場合によっては学科長や学長を交えて個々に応じているが、カウンセラーや保護者を交えた対応を含めて、担当する教職員の精神的・時間的・体力的負担が大きいことが問題となっている。

全国的には既に多くの大学で問題になっていたことが本学にも波及してきた感があるが、ひとつの原因は、他大学でも言われているように、本人が進路(大学)を決める際に、本人の明確な希望や意志によってではなく、家族や周囲の勧めに素直(安易)に従って医療系大学を選択した結果として、入学後の過密な講義・実習スケジュールや、臨床現場で患者に接する状況等に立ち至って、自らの資質との大きなギャップから学業の継続困難を自覚する、と言った可能性がある。早期発見と早期対応のため、入学時のオリエンテーション・ガイダンスで注意を呼びかけたり、オープンキャンパスでの高校生と保護者に対する大学紹介の際に、進路選択にはこのような観点を含めて慎重に考えてほしい旨を伝えているが、今後とも効果的な方策を検討していく必要がある。

(3) 研究

【総括】

本学は、4年制となって10年、法人化後では5年と歴史が浅く、研究を推進する基盤環境が脆弱で、研究成果の蓄積も少ない状況にあり、引続き研究環境の改善に努める必要がある。このため、法人化を契機に、教員研究費の確保を最優先課題の一つとして位置付け、入学定員増による自己財源の増額や目的積立金の活用によって計画的な教員研究費の増額を図ってきたところである。法人化時に約184千円と全国でも最低水準にあった教員一人当たりの研究費を段階的に引き上げ、大学院を開設した平成26年度には636千円(後述の学内競争的研究助成費を含む。以下同じ。)にまでに達した。学内競争的研究助成費も5,000千円と平成26年度より大幅に増額し、学内教員の研究への取組みの後押しを行った結果、昨年度を4件上回る13件の応募があり、うち6件を採択、支援費約63万円を上回る水準を維持できるよう、経営努力を続けたい。また、研究活性化への一助として、学内の各教員が互いに研究内容を知り、切磋琢磨することを目的として、研究発表会(学内セミナー等)を奨励し、学内研究費申請に際しても公開発表会を開催して討論し、平成25年度の学内研究費による研究の公開報告会も実施している。

研究活動のひとつの指標である科学研究費等の外部資金獲得については、科学研究費獲得のための研修会やセミナー開催の努力も続けて申請した結果、平成27年度(平成26年度申請)は新規採択7件、継続採択12件であった。平成22年度(新規0件、継続4件)、23年度(新規3件、継続3件)、24年度(新規9件、継続4件)、25年度(新規5件、継続11件)の経過から見て、平成24年度以降、継続を加えた採択件数が高く保たれるようになったことがわかる。学会等からの受賞も相次いでおり、平成26年度は、5月に本学臨床検査学科教授が「日本臨床衛生検査技師会学術奨励賞優秀論文賞」、11月に本学看護学科講師が「日本医学哲学倫理学会奨励賞」を受賞したほか、臨床検査学科准教授が「愛媛県臨床検査技師会の学術業績者」、同科講師が「同技師会の学術奨励賞」を受賞するなど、本学教員の研究活動が広く認められつつある。

教育・研究機器の更新・整備については、体育館音響設備及び講義室プロジェクターの更新、講義室マイク及び学生実習用システム生物顕微鏡の買替などを行なうとともに、別館大講義室床の張り替え等を行った。

【課題】 法人化当時（平成22年度）は、教員研究費が大学としての標準レベルを大きく下回るなど、研究を進める上での基盤環境がきわめて脆弱で、研究成果の蓄積も乏しい状況にあった。研究を通じた学生教育の不十分さや、研究成果の社会への貢献など大学本来の使命を果たせないだけでなく、研究成果が蓄積しないことは、科学研究費申請・民間研究費申請や共同研究提案に関しても著しく不利である。このことは、看護系教員の全国的な不足状態の中であって、優秀な教員の確保にきわめて不利な条件となっており、本学の教育機能の維持にとっても重大な問題である。中期計画を通じて重点的に改善に努め、一般的な大学のレベルにまで回復させ、それを維持する必要がある。

本学の研究環境を基本から改善するためには長期的展望に立った計画が必要で、資金を柔軟かつ効果的に運用して目的積立金を生み出し活用することによって、教員研究費の大幅増額や、研究設備・機器の更新・整備を図ることが必要条件である。26年度は、設備・機器の更新と大学院設置が実現できたので、今後は、研究がさらに活性化し、科学研究費や共同研究についても申請率と採択件数がさらに向上して研究成果が蓄積し、優秀な教員が本学で育つとともに、外部の優秀な教員が本学を目指すようになることを期待する。

これらの計画は第一期中期計画の最終年度を迎える中で順調に進行しており、成果も徐々に出てきていると総括する。平成27年度以降も、さらに研究環境の整備を図るとともに、次期中期計画の策定を念頭に教員の研究力向上と研究成果の蓄積を図り、成果を社会に発信することを課題としたい。

(4) 社会貢献

【総括】 県立大学の使命でもあり大学の設置目的でもある“愛媛県の保健・医療福祉分野への貢献”をさらに充実強化することができた。特に、平成23年度から使用が認められた旧歯科技術専門学校校舎（平成26年度に愛媛県から現物出資を受ける。）を、本学別館として地域交流や研修等に活用することにより、事業の回数や内容を拡充でき、今後の活動を充実させるための布石になったと考えている。

主な活動としては、行政機関（愛媛県保健福祉部・教育委員会・保健所・各市町など）の要請による専門職の研修では、研修の企画段階から参画し、保健師・助産師・看護師・養護教諭・介護福祉士などのキャリアアップに役割を果たしたほか、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県看護部長・教育責任者協議会、愛媛県社会福祉協議会、愛媛県福祉用具協会など連携・協働する関係団体も増加し、実習指導者養成講習会、訪問看護師養成講習会、各専門技術講習会など、資格認定やスキルアップに関わる研修会に多くの教員が講師やスーパーバイザー等を務めた。地域交流センターによる専門職向けの看護実践セミナーの開催や思春期の健康づくり事業の中予保健所との共同実施を行ったほか、地域の一般住民向けには乳幼児から高齢者まで幅広い住民のニーズに応えた。また、幼児・小学生のおもしろ理科教室、中学生の心と身体の健康セミナー、えひめ高校生サイエンスチャレンジ、看護師と臨床検査技師のお仕事体験などの実施や、本学学生を対象とする特別講演の一般公開など、幅広い人々との関わりをもち健康情報の普及に成果を収めるとともに、本学の知名度を高めることにも繋がった。

特筆すべき事業として、平成25年度に引き続き、愛媛県保健福祉部主催の「新任期保健師研修会（3日間）」、「プリセプター保健師研修会（3日間）」、「中堅期保健師スキルアップ研修（6日間）」、「看護教員継続研修（4日間）」等において、企画・運営、講師・コーディネーター、評価等を務めるなど、県内の看護職の資質向上に対する研修に貢献した。このほか、平成23年度から実施している愛媛県からの協力要請による“介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業”にも、高齢者や障害者の医療的ケアの質を担保する観点から、本学の医学・看護学を担う大半の教員が、企画・講義及び演習・技術評価・筆記試験等に全面的に協力した。さらに、教職員・学生が協働して参画しているがん予防啓発イベント“リレー・フォー・ライフ・ジャパン2014えひめ”は、企画への参加やボランティア活動が年ごとに活発化し、医療職としての自主性が高まる機会となっている。

そのほか、教員個人が保健医療関係職種の研究支援や研修会講師の依頼を受ける機会も年々増加し、大半の教員が業務の調整をしながら地域貢献活動に取り組んでいる。

以上のような活動の進展は、本学の設置目的や各教員の専門性等がさらに関係分野に認知され、その機能を発揮していくことにつながったといえる。

【課題】 これまでの地域貢献活動の実績、ホームページや広報誌による広報活動に加え、年々本学の地域活動の認知度が高まるにつれて、行政機関や職能団体をはじめNPOなどの主催する各種研修会やイベントへの協力要請がますます増加している。また、旧歯科技術専門学校建物を「地域交流センター」の活動拠点として活用できることになったことも加わり、年間を通して事業が拡大している。

このことは、本学の役割として意義深いことではあるが、現状では、関係機関や団体などの要請に応じて研修支援や研修会の講師を務める活動が殆どという状況に留まっている。

本学は、大学院の設置目的にも謳うように、県立大学の使命として、地域の保健医療に係る新たな課題に対応していくことを目指しており、今後の地域貢献活動の方向性として、本県の保健医療に係る重要課題（例えば、全国平均を10年先行する高齢化の進行や、それに伴う認知症、高齢者自殺、高齢者虐待等の問題、低出生体重児を含む母子保健上の課題、子宮頸がんを含むがん対策、中山間地や離島などの地域医療・ケアをめぐる課題など）に対する調査・分析・対策の検討、施策化などに行政機関と協働で取り組むなど、本学教員の有する専門性を最大限活かした長期展望に基づく地域貢献活動へと発展させる必要がある。

また、教員の本来業務である大学教員としての教育研究活動と地域貢献活動とのバランスを十分に考慮しつつ計画・運営に工夫を凝らしていくことも必要であり、現状を評価し、効果的で継続性のある地域貢献活動に高めていく必要がある。

さらに、法人化後の課題である産学協働については、関係機関や団体との連携を深めながら、引き続き、本学の教育研究分野とのマッチングを図っていく必要がある。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

【総括】 理事長（学長）、事務局長、学部長、両学科長で組織する運営調整会議を月1回開催し、大学運営上の諸課題について協議の上、方針や具体的対応を組織決定し、その結果を月1回開催する教授会に報告、協議して全教職員が事業内容を共有して大学運営に取り組むようにしている。また、各委員会を月1回開催し、所管事項について協議、決定した上で、教授会に報告し問題の共有に努めている。両学科とも学科会を定期的に開催し、学科内の問題を協議するなど、大学運営に必要な組織が機動的かつ円滑に機能している。法人・大学の重要事項については、教育研究審議会、経営審議会、理事会において審議、決定を的確に行っている。経営審議会の外部委員が1名、平成26年4月の任期更新時に、本務任期満了のため交代したが、支障なく新委員が決定し機能している。なお、大学院の関係については平成26年度の大学院開設に伴い新たに設置した研究科委員会を審議し、適切な運営に努めている。このほか、平成26年度は、学校教育法の改正に伴い、学長の最終的な意思決定権や重要事項に関する意思決定手続、教授会・研究科委員会の役割の明確化など本学規定の改正を行った。

【課題】 今後とも、理事長（学長）のもと、法人・大学の各組織を機動的・弾力的に運営し、教職員が一体となって大学運営に取り組んでいく必要がある。

(2) 教育研究組織の見直し

【総括】 全国と同様に愛媛県で不足している看護師等の医療職者を供給するため、平成25年4月から定員増を実施した。県内就職者を確保するため、増加定員の60%は県内出身者への推薦枠として入学試験を実施しており、平成26年度においても順調に推移している。

中期計画の検討事項である大学院設置については、平成26年4月に開設となり、看護学専攻14名、医療技術科学専攻14名の教員が大学院教員として資格認定され、これらの教員からなる研究科委員会を設置し、大学院の教育研究が円滑に推進できる体制を整え、開設後に生じた各種の課題に対して学内で協議を行い、解決を図ることができている。

助産学専攻科については、学部教育の中で行ってきた助産師教育が平成26年度をもって終了することに伴い、平成27年度から15名定員を募集するため、臨地実習施設の調整など教育体制の整備に取り組み、準備を整えることができた。

このほか、研究活動の取り扱いについて、国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、学内関連規定の改正を行うとともに、「人を対象とする医学研究科に関する倫理指針」等に基づき、研究倫理委員会に学外委員2名を新たに27年度から追加することにした。

【課題】 現在の中期計画期間中に予定している新規の計画事項はほぼ実現し、教育・研究の基盤が充実してきた。さらにその延長線上に、教育・研究組織としての講座制や研究グループ制についての見直しや将来像を想定した適切な教員配置への検討を進め、教育・研究の更なる充実を図るとともに、大学院生や若い教員の教育や研究に関わる能力の育成と環境の整備を積極的に推進することが今後の課題である。

(3) 人事の適正化

【総括】 全国的な看護教員不足の中で引き続き教員の定員充足に努め、平成26年度は当初の欠員2名のうち1名を補充するとともに、残り1名については、年度更新となる有期雇用制度を設け有期雇用教員を雇用し対応することができた。しかしながら、平成26年度末の定年退職者1名の後任が採用できず、27年4月現在では1名の不足となっている。

平成24年度から実施している教員業績評価制度は、今年度も若干の見直しを加えつつ順調に実施でき、勤勉手当(6月、12月)に反映させた。また、優秀な研究成果の発表、学内業務への特段の貢献、地域貢献活動その他に顕著な成果を上げた教員に対して、学長からの表彰制度により教授会の席で表彰した。業績評価に関して問題のある教員に対しては、学長から個別の注意を伝えた。次年度の教員業績評価のため、評価項目について教員業績評価委員会で検討し、一部を修正した。

育児休業取得教員に対して、平成25年4月から代替教員制度を導入した。また、大学院設置準備を契機として、本学教育・研究の充実を図るため、任期制、年俸制を加味した特任教授制度を平成26年4月から実施した。法人化とともに導入した裁量労働制や兼業に関する運用は概ね円滑に実施されており、教育研究活動や地域貢献活動につながっている。

中期計画にも位置付けている大学事務に精通し高い専門性を備えた法人プロパー職員を確保、育成するため、平成25年度採用の2名(事務1名、司書1名)に続き、平成27年度採用1名(事務)の試験を行い、採用決定した。平成27年4月からは、県からの派遣職員に替わる法人プロパー職員が3名となり、順調に担当事務を処理している。

【課題】 優秀な教員の確保は大学運営の基盤であり、教員の欠員状況は大幅に改善されたが、大学院の拡充を見据えた業績のある教員の確保・育成、また、教育・研究水準の向上のために優秀な教員の採用に努めていく必要がある。今後は特に、採用した教員の教育・研究に関わる能力を向上させるシステム構築に注力する必要がある。

教員業績評価制度は、今後さらに教育研究活動の活性化や大学運営の改善につながるような運用を検討していく必要がある。

また、事務局プロパー職員に対して、大学事務を担う職員として成長させるため継続的に研修等の支援を行う必要がある。また、将来どこまでプロパー採用を増やすか等の展望を描くことも課題である。

(4) 事務の効率化、合理化

【総括】 法人化5年を経て、財務処理などの新たな業務の処理は、職員の役割分担などにより的確に執行できる体制となっている。

【課題】 事務の効率的執行のためには、教員との連携・協調を一層図るとともに、業務の平準化、集約化に努め、効率的な執行体制となるよう改善していく必要がある。

4 財務内容の改善

(1) 自己収入の増加

【総括】 科学研究振興費などの外部資金獲得のための研修会の開催や、教員研究費や研究助成費の確保により、研究活動の支援を行った。27年度の科学研究振興費においては、12件の継続研究に加え7件が新たに採択され、教員の研究活動は活発となっている。この件数は、研究代表者だけのもので、研究分担者を含めると更に多くの教員がこれに携わっている。

また、平成25年度からの20名の学生定員増により、4学年分が揃う平成28年度には、授業料として概略40,000千円の収入増加となる。また、平成26年度からは、大学院生の入学金、授業料も自己収入増加となっており、平成26年度入学生10名の入学金は平成25年度の収入と、平成27年度入学生8名の入学金は平成26年度収入となっている。

【課題】 定員増による自己収入増を大学改革に必要な課題に対応する経費とするよう的確な経営計画を立て、執行する必要がある。具体的には、教員研究費、研究助成費の充実や大学院、教育研究機器の整備、施設改修など、大学改革に必要な課題に対応する必要がある。

(2) 経費の効率的、効果的な執行

【総括】 外部委託の継続や臨時職員の雇用により経費の節減に努め、また、限られた財源を大学運営の優先事項に執行するなど、効率的、効果的な執行に努めた。

【課題】 引き続き、継続的に経費の効率的な執行に努めるとともに、限られた財源を効率的に大学運営の優先事項に執行していく必要がある。

(3) 資産の管理運用

【総括】 施設・設備について、法令に基づく点検や自主点検により、計画的な改修・修繕を行い適切な維持管理に努めた。また、施設の有効活用による自己収入を確保するため、施設使用料の徴収の制度化に加え、専門職等を対象とした有料の研修会を開催した。

【課題】 施設・設備が経年により劣化する中で、教育研究環境を向上させていくために、計画的な整備を推進していく必要がある。

5 自己点検・評価及び情報の提供

【総括】 年度計画の進捗状況については、年度途中において所管委員会等からの報告を受け進行管理を行うとともに、委員会活動については委員長から学長、学部長へ報告し協議を行っている。また、教授会や学科会等において、情報の共有に努めている。法人情報である業務実績報告書や財務諸表は、ホームページや県報に掲載し適切に公表するとともに、教育情報についてもホームページや広報誌により提供に努めている。また、大学評価・学位授与機構の主催する大学ポータルサイトに参加し効率的な情報発信を行った。

【課題】 情報の公開や提供は法人・大学としての責務であり、適正に対応していくとともに、本学への理解を深めるため、教育研究や地域貢献活動に関する情報発信を工夫し、積極的に行っていく必要がある。

6 その他業務運営

(1) 施設設備の整備、活用等

【総括】 施設設備については経年による修繕や交換の箇所が多く、維持管理のために必要な対応を行った。また、学生の教育環境の向上のため、図書館書架耐震工事、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止、体育館の緞帳・音響設備の修繕及び更新、講義室のプロジェクターの更新、吸収式冷温水機の更新などを行った。

【課題】 経年により施設や設備の修繕が必要な箇所は年々増加しており、点検により計画的な改修・修繕を行い、良好な教育研究環境の整備に努めていく必要がある。特に、空調設備やエレベーター、給排水、電気系統、ガス系統のような基本的な設備は、昭和63年に設置されて以来のものであり、定期的な安全点検とともに、大規模な更新が喫緊の課題となっている。

また、本学の別館（旧歯科技術専門学校校舎）は、大学院の校舎や地域住民の交流拠点として活用しており、大学院教育の充実及び利便性向上のため、エレベーターや本館との渡り廊下の設置が必要である。

(2) 安全管理

【総括】 学生・教職員を含めた年1回の防火訓練（避難訓練）のほか、災害時の初動行動マニュアルの周知、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制の見直し、学生安否確認システムの運用、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着を行った。また、災害に対する安全対策についての点検・補充・整備を進め、備蓄用飲料水やアルファ米の更新やLEDランタン・非常用ラジオを購入した。

また、警察等の関係機関と連携し、学生に対し学生専用ホームページへの掲載や学生掲示板により不審者情報の提供を行った。

さらに、教職員の安全衛生対策として健康診断の実施と産業医による指導や職場巡視を行ったほか、教職員のメンタルヘルス対策として「健康管理業務嘱託医による相談事業」を開始した。職場環境に関しては衛生委員会による年2回の職場巡視により、危険物や危険薬品管理の一層の徹底を図った。

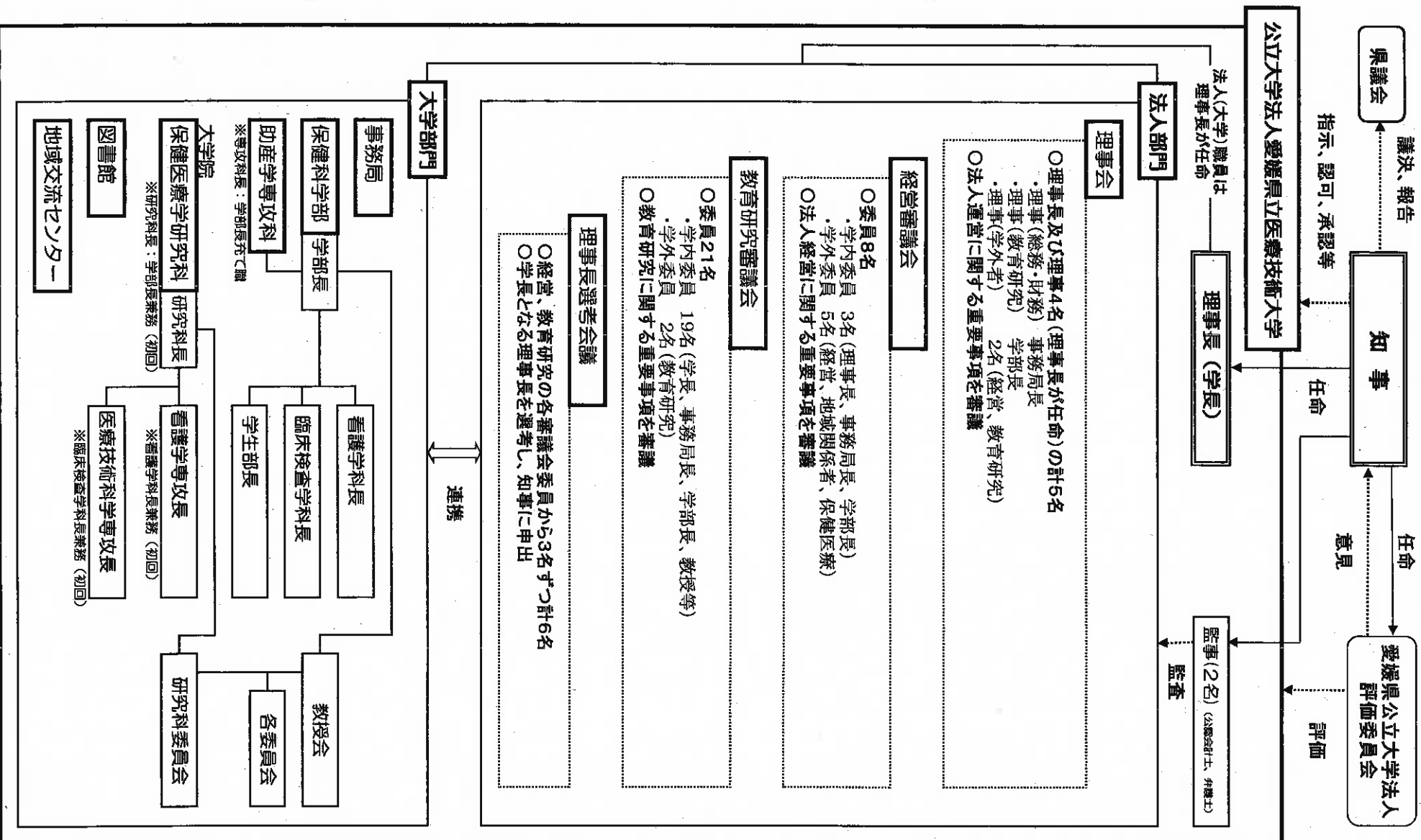
【課題】 学生の安全管理対策はじめ、教職員の職場環境の改善とメンタルヘルス対策、大学内の禁煙対策などに継続して取り組んでいく必要がある。

(3) 人権

【総括】 各種ハラスメントに関する研修を実施するとともに、学生に対してハラスメントに関するアンケート調査を行って実態の把握に努めた。アンケート結果によりハラスメントの可能性がある事例があれば、担当教員と学生委員会が協力・協議し、適切に対処することとしている。また必要に応じて次年度のハラスメント防止研修内容に反映させている。

【課題】 学生に対するハラスメントは重大な事案であることから、引き続き防止対策、相談体制整備や発生時の適切な対応に努めていく必要がある。

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



Ⅲ 項目別の状況

1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 教育に関する目標		
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向 本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。</p> <p>(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化 教育理念・教育目標を反映した、効果的で効率的、かつ学生の満足度の高いカリキュラム編成を目指す。</p> <p>(3) 教育方法の改善 教育目標及び教育課程のねらいを実現するための教育方法の工夫や改善に努めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に推進し、教育能力の向上を図る。</p> <p>(4) 教育成績評価システムの確立 学生の能力を適切に評価するシステムを確立し、教育効果の向上を図るとともに、学生の学習意欲を喚起する。</p> <p>(5) 教育・学習環境の整備・充実 良好な学習環境を提供し、学生の学習意欲を喚起するため、図書館の機能を整備・充実させるとともに、学生の学習・実習等のための施設環境を充実させる。</p> <p>(6) 学生の受け入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、学生の受け入れ方針や入学者の選抜方法を適切に設定し、本学の特色を地域の人々や進学を目指す高校生に広く周知することで、本学のアドミッションポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 目指すべき教育の方向			
①高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	①教養科目について、学生による授業評価やカリキュラム評価アンケートの結果、教員による評価を基に、必要に応じて授業内容や展開の工夫を図る。	「初学者ゼミ」「基礎ゼミ」とともに授業評価結果は良好である。 26年度は、これまで実施してきたアンケート調査に加えて、河合塾・(株)リアセックによるPROG調査を後学期末に実施した。これらのデータを基に、年間を通じたラーニングアウトカムという視点から、本学初年次教育プログラムの成果と課題について検討を行った。また、25年度より11ゼミ編成となった「基礎ゼミ」では、昨年度に引き続き「ループリック」を活用して学修目標を評価するとともに、最終の学修成果発表会の場のみならず、学期中に各ゼミの活動が相互に分かり合える交流の機会を設定した。学修成果発表会については、一部学生主体で企画する試みを行った。	

<p>②保健医療専門職としての基礎となる知識の充実を図る。</p>	<p>②24年度カリキュラムに沿って適切に運用するとともに、進行状況を評価し、教育内容の充実を図る。</p>	<p>平成26年度までは、平成21年度改定カリキュラム（21カリ）と平成24年度改定カリキュラム（24カリ）を併行して運用してきたが、平成26年度からは、常設化したカリキュラム検討委員会を中心に、両カリキュラムを関連させながら運用状況を評価した。</p> <p>21カリについては、平成24年度から卒業年度の学生を対象に3年間継続して実施してきたアンケート調査（教育目標の達成状況、カリキュラム編成、学習支援等）結果をまとめ、抽出した問題点や課題を、現行の24カリに置き換えて論点を整理した。</p> <p>また、24カリについては、12月に教員を対象に、カリキュラムの改善に対する要望・意見や教育目標・ディプロマポリシー・アドミッションポリシー等の認識度に関するアンケート調査を実施し、分析結果を基にカリキュラムの学年進行や教育内容の充実に向けて検討を進めている。今後はアンケートのみならず、多角的に評価方法を検討していくことを計画している。</p>	
<p>③時代のニーズに対応し、専門的知識・技術のさらなる発展・探究を目指した教育を充実させる。</p>	<p>③24年度カリキュラムにおいて導入した専門科目について教育効果を評価するとともに、引き続き、現場の卓越した専門職等を活用するなど、教育内容の充実を図る。</p>	<p>平成25年度に引き続き、臨床現場の専門職による特別講義や、オムニバス授業を導入し、時代のニーズに合致した教育が行えるよう工夫した。具体的には、がん患者及び家族の心のケア、自然災害などに対する健康危機管理、認知症ケアなどについて、専門看護師をはじめ豊富な実践経験を有する講師を活用し、教育内容の充実を図った。</p> <p>24カリの専門科目の教育効果については、平成27年度に改定後4年を迎えるので、4年次に開講する科目も併せて効果を評価する計画である。</p>	

<p>④看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身に付けるための技術教育の強化をはかる。</p>	<p>④引き続き、シミュレーション教育などについての教員の研鑽を進め、平成25年度に更新あるいは新規購入した技術教育用の機器・機材などを有効に活用して教育の充実を図る。 また、卒業時の技術習得の状況の評価や学生の授業評価を踏まえ、技術教育の内容・方法のさらなる充実を図る。 定員増においても少人数指導体制の継続や学年進行に合わせた教育機材の更新等を進める。</p>	<p>〔看護学科〕 平成26年度は新たな機器等の更新はなかったが、引き続き、保有の高機能モデルを急性期看護学のシミュレーション演習等に活用し、条件設定が可能な機器の特徴を活かして実践に近い状況を設定することにより、観察力や対応力の育成に効果を挙げている。急性期以外のほぼすべての領域において実施している技術習得の演習では、事例を設定し、単に手順を追うだけの学習にならないよう工夫している。 平成26年8月に4年生を対象に実施した技術の目標到達度（自己評価）では、卒業時到達目標に対して187項目中155項目においてクラスの70%以上が到達できており、50%以下の達成度項目は21項目に留まった。50%以下の項目は侵襲性が高く、臨地実習などで体験できる機会の少ない項目であったことから、より一層、学内演習による補完を計画化する必要があり、次年度への課題が明確になった。</p> <p>〔臨床検査学科〕 定員増に伴い、学内実習などで使用する各種標本の新規作成、差替え等を行い、教育体制を整備した。また、技術教育をさらに充実させるため、教材作成や教育方法を工夫した。 具体例として、①形態学実習：顕微鏡写真資料の充実と活用を図るとともに、顕微鏡観察用椅子の更新に当たり、学生が安全かつ快適に実習が出来る空気圧式椅子に交換した。 ②臨床微生物学：感染症症例を用いた起炎菌の推定・分離培地の選定・同定検査方法などについてグループ討論を活用し、学生の学習意欲の向上と分析能力等の育成強化を図った。 ③医学検査診断学（4年次）：病変と染色の関連や意義の理解が深まり国家試験などでも役立つよう、2年次・3年次に染色した種々の標本を再度講義で解説し繰り返し鏡検させながら病変と染色の解説を展開した。 ④生理機能検査学実習（エコー実習）：各臓器の描出の教育効果を高めるため、教材として「ポータブル超音波診断機」の導入と「オリジナル腹部エコー動画教材」の改編を行った。 ⑤臨床免疫学実習及び移植・輸血検査学実習：実習項目を臨地実習の基盤となる内容に大幅変更し、新たな実習書を作成した。特に、輸血学実習に関しては、日本赤十字社の譲渡血液利用により実習内容の充実を図った。 ⑥人体の構造・機能実習：正常組織標本および実地試験用標本の見直しと整備を行った。 ⑦生化学実習：定員増における実習機器（電気泳動装置、電源など）の補充を行い実習の充実を図った。</p>	
--	--	--	--

<p>⑥教育理念・教育目標を学生及び教職員に十分浸透させる。</p>	<p>⑤シラバス、学生生活の手引き、ホームページ及び大学案内に掲載して周知するとともに、新年度の各学年ガイダンスにおいて、教育理念・教育目標を丁寧に説明し、一層の浸透を図る。 また、各科目の授業の初めに教育目標と授業との関連を学生に周知する。</p>	<p>教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在校生に対しては4月の各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等により周知を図った。また、教育目標と授業の関連を初回の講義時に学生に説明した。教員に対しては、カリキュラム検討委員会によるカリキュラム改善に関するアンケート調査の中で教育理念・教育目標の認識度を把握し、意識啓発を行った。</p>	
<p>⑥学部教育をさらに深化・発展させ、高い専門能力の獲得を目指した大学院の設置について検討する。</p>	<p>⑥平成25年12月に文部科学大臣から大学院の設置を認可され、26年4月開設の運びとなった。(実施済み) 大学院開設後は、設置目的や教育目標に沿った教育の定着を目指して運営に注力する。</p>	<p>大学院生の全員が仕事を持つ社会人であることから、社会人入学生の履修環境を確保するために、集中講義、土曜日開講を行うことに努めた。 また、大学院教育は、別館を初めて本格的に使用するため、運営上の諸問題(教育環境、管理、警備等)が発生するが、可能などころから随時解決を図っている。</p>	
<p>⑦看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】</p>	<p>⑦平成24年度に助産学専攻科を開設した。(実施済み) 学部教育の中で行ってきた助産師教育は、26年度をもって終了予定であるので、廃止届出の準備を行う。</p>	<p>平成24年度から助産学専攻科を開設し、専門性並びに実践力のある助産師育成を目標に教育を展開している。学生数は、学部生(看護学科)の助産学選択履修制度が終了する平成26年度まで暫定的に10名であるが、平成27年度からは定員15名の受入れとなる。このため、年々出生数が減少する中、臨地実習施設の分娩件数も減少し、加えて救急搬送事例が増加するなど申請時点に比して学生の担当可能な正常分娩件数が減少しており、実習受け入れ数の決定は至難であったが、実習4施設と平成27年度からの受入れ可能学生数について詳細な調整協議を幾度となく重ね、教育体制の整備に向けて懸命に取り組んだ。その結果、当該4施設による15名の受入れについて内諾を得ることができた。しかし、各施設の正常分娩件数は年々減少しており、今後とも臨地実習施設の受け入れ可能数は変動が予想されるため、入学定員通りの入学生を受け入れるためには、引き続き実地受入施設との連携を密にしながら対応していく必要がある。 また、学部内に在籍する助産学選択生1名の卒業が27年3月に確定したため、平成27年度当初に国に対して県を通じて助産師学校の取り消し申請を提出する準備を進めた。</p>	
<p>⑧看護師及び保健師養成教育についても、文部科学省による「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」第一次報告(平成21年8月)に基づき、本学における教育の在り方について平成22年度中に方針を決定する。</p>	<p>⑧看護師及び保健師養成教育について、決定した方針に基づく24年度カリキュラムに沿って教育を進める。</p>	<p>24年度カリキュラム改正に基づく保健師教育(選択により4年次に実施)を平成27年度からスタートさせるため、「公衆衛生看護学等授業科目履修学生選考要綱」及び「選考に関する実施方針」に基づき、12月に保健師教育課程を選択する学生の選抜を行い30名の履修を決定した。 また、平成21年度カリキュラム適用者のうち留年生に対して、地域看護学実習の単位が不足しないよう、追加実習を企画し、実施した。</p>	
<p>(2)教育課程(カリキュラム)の充実・強化</p>			

<p>①平成21年度から適用している現行カリキュラムを効果的に運用し評価する。</p>	<p>①平成24年度から開始した新カリキュラムを25年度からの定員増も踏まえ適切に運用するとともに、21年度カリキュラム適用の学生に不利が生じないようにする。</p>	<p>平成24年度新入生から平成24年度カリキュラムを運用しているが、平成21年度カリキュラム適用学生で履修科目の読替が必要な学生に関して、履修上の支障がでないように時間割作成時に配慮するとともに、当該学生に対して履修漏れのないよう丁寧に個別指導を行った。定員増については、教室の配分や時間割の工夫等により円滑に対応した。</p>	
<p>②保健師国家試験受験資格に必要な修業年限が1年以上に延長されることに伴い、看護師保健師助産師養成所指定規則の改正を視野に入れ、次期カリキュラム改正を行う。</p>	<p>②24年度改正カリキュラムに沿って教育を進める。</p>	<p>24年度カリキュラム改正に基づく保健師教育(選択により4年次に実施)を27年度からスタートさせるため、「公衆衛生看護学等授業科目履修学生選考要綱」及び「選考に関する実施方針」に基づき、12月に保健師教育課程を選択する学生の選抜を行い30名の履修を決定した。また、平成21年度カリキュラム適用者のうち留年生に対して、地域看護学実習の単位が不足しないよう、追加実習を企画し、実施した。</p>	
<p>③カリキュラム評価を行う組織体制を再構築する。</p>	<p>③平成22年度に設置したカリキュラム検討委員会において、カリキュラム評価を継続するとともに、教務委員会とFD委員会との協力のもとに科目間連携や教育内容の調整などを行う。</p>	<p>平成26年度から規定に則り常置したカリキュラム検討委員会を中心に、カリキュラム評価等を進めており、21カリキュラムについては、学生アンケートを卒業年次の12月に実施し、その結果の概要を全教員に周知した。また、24カリ評価については、12月に教員を対象に、カリキュラムの改善・要望等の意見や教育目標等の認識度をアンケート調査し、調査結果を基に科目間連携や教育内容の充実に向けて検討を進めている。今後はアンケートのみならず、多角的に評価方法を検討していくことを計画しており、教務委員会とFD委員会との協力のもとに科目間連携や教育内容の調整などを行っていく。</p>	

数値目標	
<p>○国家試験（看護師・保健師・助産師・臨床検査技師）の合格率 100%</p>	<p>国家試験合格率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師（62名/62名） 100% 全国平均95.5% ・保健師（61名/61名） 100% 全国平均99.6% ・助産師（9名/9名） 100% 全国平均99.9% ・臨床検査技師（21名/21名）100% 全国平均93.8%
<p>○カリキュラム評価において「満足」と評価する学生の割合8割以上</p>	<p>学生の授業評価結果（5段階評価）平均値</p> <p>○講義・演習・学内実習</p> <ul style="list-style-type: none"> *授業のテーマや内容に興味・関心をもてた：4.64 *自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.42 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.49 *教員は、学生の理解度を確認するための配慮を払いながら授業を進めていた：4.61 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.64 <p>○臨地実習</p> <ul style="list-style-type: none"> *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.60 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.74 <p>平成26年度は、FD委員会を中心に、さらに評価項目の精選を行い、授業評価項目の一部を修正したうえで評価を行った。平成26年度における満足度を示す7項目の5段階評価の平均値は、4.42～4.74の間にあり、平成25年度の4.36～4.69を上回る高い数値を示した。この数値は、多くの学生が、5段階評価において4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学習意識の高さもあると思われるが、教員の教育方法の改善や実習プログラム検討の成果と考えられる。</p>

(3)教育方法の改善	
(ア)授業方法の改善・工夫	
<p>(ア)-①より医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法を工夫する。</p>	<p>(ア)-①医療現場の新しい知見や実践的内容が学習できるよう、専門性の高い臨床実践家による特別講義や演習指導を実施する。</p>
	<p>〔看護学科〕</p> <p>平成26年度も13科目15人の認定看護師や専門看護師等の専門性の高い実践家や患者・家族を教育協力者として活用するとともに、患者会の場に出向き、実践の場に即した内容や新しい知見、患者・家族の立場の体験などを学生に提供し、教育内容の充実を図った。</p> <p>〔臨床検査学科〕</p> <p>前年度に引き続き、本学教員が講義や学内実習で基礎的な知識や技術を教授したあと、関連する臨床現場の医師や臨床検査技師等から臨場感のある授業を受けることにより、学生の実習への関心や専門性の理解など学習効果を高めることができた。本年度は、臨床血液学では大学病院医師、検査管理学では大学病院臨床検査技師長、輸血移植検査学実習では大学病院臨床検査技師を非常勤講師として活用した。</p>

<p>(ア)-②チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。</p>	<p>(ア)-②24年度カリキュラムの教養科目及び専門科目において、可能な限り両学科合同による開講講義を実施するとともに、目標への到達度を評価し、改善を図る。</p>	<p>2年次配当の共通教育科目及び専門基礎科目の多くを両学科合同科目として開講し、保健医療専門職として共通の基盤を醸成できる機会とした。 また、4年次の「チーム医療」の授業では、看護学科と臨床検査学科が合同でチームを作り、事例を用いて、患者及び家族にとって最適なチームの編成やチーム活動についてグループ討議・発表させた後、実際に現場で行われているチーム医療の実態や課題を教授し、チーム医療の認識が深まるよう授業を展開し、効果的であった。</p>	
<p>(ア)-③学習効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を増やす。</p>	<p>(ア)-③これまでに計画実施した少人数教育の成果を検証し、ゼミ形式の少人数授業、少人数のグループ演習・実習を積極的に行い、各学年で少人数教育を充実させる。</p>	<p>開学以来、本学の特色として、教養教育をはじめ各専門科目についても少人数教育を継続しており、成果を検証しながらグループ学習等に工夫を凝らしている。 平成25年度より入学定員増があったが、増員前の少人数教育のメリットを活かした教育が継続できるよう、教養教育をはじめ各専門科目についても、グループ編成や演習方法の工夫、グループ学習の担当教員を増やすなどの工夫を凝らし、その成果を検証しながら少人数教育継続や教育レベルの堅持に配慮した。 専門科目では主体的・参加型の学習を促進する意図からグループ単位による学習を推奨しているが、26年度前期は3年次に複数の科目でグループ学習が並行しており、時間外学習の時間調整が難しいなどの課題があったため、次年度からは科目間調整等の検討をしていく。</p>	
<p>(ア)-④予習や復習等、自主的な学習の促進を図ることができるような教材開発に取り組む。</p>	<p>(ア)-④これまでに開発した教材・器材についての成果を検証し、更に改善を加えるとともに、新たな教材開発を行う。</p>	<p>〔看護学科〕 昨年と同様、これまでに作成している授業教材や実習ハンドブック等については、見直しを図り適宜修正を行った。 また、主体的な自己学習促進の側面からは、学習内容に対する動機づけを高める工夫（目標の明示、課題に対するフィードバック、患者・家族との交流など）を行い、教授方法の工夫により主体性を引き出す努力を継続し、成果を上げている。 〔臨床検査学科〕 各専門科目の授業・演習・実習において、予習・復習がしやすい環境を整えるため、予習・復習教材の作成・配布、実習解説書の作成などを行い、教育効果を高めることに努めた。 また、医用工学実習において、予習復習が十分できるよう、電子回路シミュレータソフトや計測ソフトをインストールしたPCの設置台数を増やし、実習時間外も実習室を開放した。臨床免疫学及び移植・輸血検査学実習においては、実習項目を臨地実習の基盤となる内容に大幅変更し、新たな実習書を作成した。</p>	

<p>(ア)-⑤教育内容の過不足や重複を避け、系統的・効率的に授業が進行できるよう、学科を超えた関連科目間の連携の仕組みを構築する。</p>	<p>(ア)-⑥24年度新カリキュラムについて、改正の趣旨や目標に沿った教育が実施できているかを評価し、効果的に授業が展開できるための方策を検討する。</p>	<p>平成22年度に設置した「カリキュラム検討委員会」を常設の委員会として明確に位置づけ、平成21年度カリキュラムの評価に加えて、平成24年度カリキュラムの進行管理及び評価を積極的に行う体制を整えた。平成24年度カリキュラムのみとなる平成27年度に多元的な評価方法の検討を計画していることから、より目標に沿った教育が実施できるよう適切に進行管理・評価を実施していく。</p>	
<p>(ア)-⑥臨地実習施設との密接な連携を継続し、指導体制、学習環境のさらなる改善、充実を図る。</p>	<p>(ア)-⑥年1回の大学主催の臨地実習施設連絡協議会と、実習科目ごとの実習打ち合わせ会・反省会における協議内容を踏まえ、各実習施設の実習環境（他校との調整やハード面など）の改善、充実に向けて協議していく。</p>	<p>〔看護学科〕 平成26年度は9月に臨地実習施設連絡協議会を実施した。第二部では、実習施設と大学との連携推進を目的に、他の実習施設と大学の連携事例を紹介し、今後の本学と施設との連携の可能性について協議した。具体的な方策立案までには至らなかったが、日ごろから教育機関と実習施設が円滑な協働関係を構築していくことの重要性は確認できた。</p> <p>〔臨床検査学科〕 9月に12箇所の臨地実習施設の責任者（13名）と本学教員（13名）で実習内容、実習開始時期などについて情報交換を行った。特に、臨地実習Ⅱでは実習時間短縮に伴う実習内容の変更や効果を上げるための工夫などについて意見交換を行った。また、より高い実習効果が得られるよう実習生自己検体の異常データへの対応方法や施設の評価方法等について協議し、併せて定員増に伴う実習配置の受入れ体制について協力を要請した。</p>	
<p>(ア)-⑦シラバスは、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。</p>	<p>(ア)-⑦シラバスの記載方法の統一を図る等、内容が分かりやすい構成に努める。また、ホームページに掲載していることを学生に周知し活用の促進を図る。</p>	<p>平成26年度のシラバスは、記載方法の統一を図るなど、なお一層分かりやすい構成や内容になるように努めるとともに、ホームページに掲載していることをガイダンス等で学生に周知し、活用の促進を図った。また、授業開講時に各教員からも活用方法について周知した。</p>	
<p>(イ)教員の教育能力向上</p>			
<p>(イ)-①全教員を対象として学習指導法等についてのFD研修を定期的に行う。</p>	<p>(イ)-①「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」を活用してグループ学習やペア学習などの学習指導方法についてのFD研修を行うとともに、教員の参加を促進するため積極的な広報を行う。</p>	<p>SPOD企画を活用したFD研修会【小グループ・ペア学習を取り入れた授業デザイン】を7月に開催した。参加教員は、ペア学習を実際に体験することにより、学生の立場に立って、学習目標に沿って具体的に授業をデザインしていく過程を体験することができ、学習成果を授業に反映させた。</p> <p>〔看護学科〕 高等教育における看護学教育の特質を踏まえた有効なFDを計画的に企画・実施・評価できるよう支援する目的で千葉大学が開発した「FDマザーマップ」の導入を検討するため、本研修会に教員を派遣し、現在、本学科での取り組み方を検討中である。</p>	

<p>(イ)-②教員・学生によるワークショップ等の参加型の研修を支援し、教員・学生双方の意見を教育内容の改善に反映させる。</p>	<p>(イ)-②参加型学習に関するSPODプログラムへの積極的な参加を促し、教育内容の改善を図る。</p>	<p>SPODプログラムについては、年間計画が年度の早い段階で周知され、教員は関心のある研修を選んで、教育に支障のない範囲で自主的に参加するよう促しており、今年度の本テーマに対する参加は2名であった。新任教員を中心に、受講が望ましい教員に対して、参加案内や受講できる環境づくりを検討することとしている。</p>	
<p>(イ)-③大学教育の経験の浅い教員に対して、大学の教育制度等に対する理解を支援する研修を行う。</p>	<p>(イ)-③学内における新任教員研修を開催するとともに、新規採用された教員を対象としたSPODプログラムの「授業デザインワークショップ」などのプログラムへの参加を推奨する。</p>	<p>4名の新任教員（4月3名、10月1名）に対して、学内における新任教員研修を4月と11月に開催した。内容は、①本学におけるFD活動の位置付けと平成26年度の実施計画、②SPODプログラムの内容と参加の奨励、③学生による授業評価アンケートの実施方法と結果の見方などである。</p>	
<p>(イ)-④教員間の授業公開や相互評価および学生による授業評価活動を推進し、授業の質的向上に役立てる。</p>	<p>(イ)-④授業の質的向上を図るため、教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施するほか、「授業評価アンケート」用紙を用いた授業評価の集計結果を出来るだけ速やかに教員に返却するとともに、アンケートの実施率を上げるために積極的な広報を行う。</p>	<p>授業公開制度を実施し、教員相互評価による質の向上を図った。 平成25年度に様式の見直しを行った学部学生の授業評価アンケート（看護学科：①講義演習用、②臨地実習用、臨床検査学科：①講義演習用、②学内実習用）を引き続き使用することとし、授業終了後速やかに実施するよう教授会等で周知を図った。前期の科目は約7割の実施率であった。10月初旬に初めて各教員に結果を返却し、授業の質向上に役立てよう周知した。 大学院開設に伴う、大学院の授業評価アンケートについては、本年度は試案を作成し、前期後半の授業から使用した。</p>	
<p>(イ)-⑤アンケート調査等で教員個々のFD活動に対するニーズを把握し、組織的な取組みに反映させる。</p>	<p>(イ)-⑤FD/SD研修を計画的に実施するとともに、さらなる改善を目指して実施後に調査を行い、研修に対する評価を行うとともに、研修のニーズを把握する。</p>	<p>トピックス的な特別企画を除いた4件について、事後の感想・意見・希望テーマ等についてアンケートを実施し（回収率70%程度）、研修の評価を行うとともに、教員のニーズを把握し計画策定等の参考にしている。12月に平成27年度のFD研修の希望テーマについてアンケート調査を行い、計画策定に活用した。</p>	
<p>(4) 教育成績評価システムの確立</p>			
<p>①より公正で客観的な成績評価方法について検討する。</p>	<p>①引き続き、SPODが開催する「授業評価方法」などに関するプログラムへの積極的な参加を促進し、評価方法の改善充実を図る。</p>	<p>SPOD主催の「授業評価方法」研修は、開催時期の関係で参加は見合わせた。平成26年度においては、学生による授業評価活動を行っており、これまでの学部学生対象の「講義・演習」、「学内実習」、「臨地実習」のアンケートに加え、大学院生にも対象範囲を拡大したところであり、これらの学生による評価を教員にフィードバックし、授業改善を進めた。</p>	

<p>②実践能力に関する教育効果を測定するため、客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination) 等の導入の是非について検討する。</p>	<p>②引き続き、「看護技術の卒業時到達目標」、「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」の2つのリストを用いて、実習科目ごとに学生の目標達成状況を把握し、段階的指導につなげる。また、平成25年度までの検討により導入困難と判断したOSCEの実践能力評価方法に代えて、技術習得評価におけるルーブリック評価の適否について検討する。</p>	<p>「看護技術の卒業時到達目標」「学士課程教育においてコアとなる実践能力と卒業時到達目標」のリストを用い、前者は実習の終了した8月に、後者は卒業論文提出後の12月に提出を求め、集計・分析している。前者については80%以上の項目でクラスの70%以上の者が到達目標を達成していた。後者についても75%～87%の達成率であった。しかし、これらを段階的指導につないで活用するまでには至っていなかったため、次年度からの課題とする。</p> <p>ルーブリック評価については、「技術特論」「基礎看護技術方法論」に加えて「看護論理」、「看護研究」、「基準看護学実習」でも導入しており、今後は実習の評価においても導入することを検討している。ルーブリック評価についての理解を広げるため、各方面で行われているルーブリック評価の研修などについては、関係教員に積極的に情報発信し、研修を促している。</p>	
<p>③成績評価基準の周知、徹底を図るため、評価基準をシラバスに明示する。</p>	<p>③成績評価方法について、シラバスに明記していることを新年度ガイダンスや各授業の初回において丁寧に説明して、学生へ一層の浸透を図る。</p>	<p>成績評価基準及び成績評価方法を「シラバス」や「学生生活の手引き」に分かりやすく記載すると共に、ガイダンスや各科目の授業等において周知を図った。</p>	
<p>④成績評価結果に対する学生の疑義に対応するシステムを明確にする。</p>	<p>④「成績評価結果に対する学生の疑義に関する取扱要領」を定め、平成26年度から運用する。</p>	<p>平成26年4月から「愛媛県立医療技術大学成績評価に対する学生の成績確認及び、異議申立てに関する取扱要領」を施行した。学生に対しては、当該制度について「学生生活の手引き」に分かりやすく記載するとともに、ガイダンス等で説明し周知を図った。</p>	
<p>⑤学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生に対する表彰制度や授業料の減免制度について検討する。</p>	<p>⑤学生の表彰に関する申合わせ事項（学業成績、サークル活動、社会活動を対象）における基準については、表彰対象に自治会活動を加えるかどうかを含め、必要に応じ見直すとともに、学生にも周知する。また、授業料減免制度についても、必要に応じて見直しの検討を行う。</p>	<p>学生表彰について、ホームページに掲載し学生に周知するとともに、学生自治会を通じ積極的な課外活動、社会活動等を促すとともに、その成果を評価し卒業式などで表彰を行った。</p> <p>授業料減免制度については、「卒業に要する標準単位」及び「休学者の取扱いに関する申合せ事項」の取扱いを定め、運用できる体制を整えた。</p>	
<p>(5) 教育・学習環境の整備・充実</p>			
<p>①専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。</p>	<p>①教員及び司書が全体のバランスを考慮して選書し、専門図書の充実を図る。昨年度に引き続き、学生によるブックハンティングを行い、学生自身の積極的な図書館とのかかわりを促す。また、大学院開設に伴い、洋雑誌の電子ジャーナルを購入する。</p>	<p>教員からの専門図書の選書とともに、司書による全体的なバランスを考慮した選書を行った。また、昨年度に引き続き、学生によるブックハンティング（選書）を実施するとともに、今年度は、図書館に学生の希望による選書のための「選書ボックス」を設置し、学生の要望をも反映させるように努めた。大学院研究科については、各専攻へ希望調査を行い、電子ジャーナルの購入を決定した。</p>	

<p>②利用者の利便性を考慮し、図書館の利用時間延長、休日開館について検討する。</p>	<p>②大学院の開設に合わせて平日の利用時間延長を正規に実施するとともに、新たに土曜日も開館する。休業期間中の開館時間については、利用状況に合わせて弾力的に設定する。</p>	<p>平日の開館時間（9時～19時）を21時まで正規に延長するとともに、利用者が減少する夏季休業中の2週間は18時閉館としたほか、学生祭等に合わせて土・日に開館するなど、弾力的で効率的な運用を行った。休日開館については、大学院の講義の開講に合わせて、夏季及び冬季休業中を除く土曜日の17時までの開館を行った。</p>	
<p>③学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。</p>	<p>③学生を対象に学年進行に応じて学術情報取得のためのシステム利用方法を効果的に周知し、学生の自主学習および卒業研究への活用を推進する。新たに購入する電子ジャーナルの積極的利用を促し、研究推進に役立てる。</p>	<p>新入生を対象とする図書利用ガイダンス、2年生を対象とする「研究の基礎」の授業の一環としての文献検索システム利用の教授、卒業研究を行う4年生と助産学専攻科学生、大学院生を対象とするより高度な文献検索システムを含めたフリージャーナル検索・ダウンロードについての講習などを計画・実施した。</p>	
<p>④学習環境を良好に維持・確保していくため、講義室や演習室等の計画的な整備を検討する。</p>	<p>④講義室や演習室等学内の施設・設備について、引き続き改修や修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。 また、大学院生が使用する講義室、演習室、院生室の使用状況を把握し、充実を図る。 さらに、図書館の開館時間の拡充を受けて、利用者の安全確保に必要となる館内の安全設備について点検・補修を行う。</p>	<p>講義室に設置されたプロジェクターのうち特に老朽化が著しい4教室について更新し、良好な学習環境の保持・確保に努めるとともに、定員増に対応するため更衣室の改修を行った。 また別館についても、大学院生室のパソコンで文献や資料等を検索できるよう、ネットワーク環境を整備するとともに、授業・研究用に統計解析ソフトを導入するなど研究環境を高めた。 このほか大学院の土曜日開講を受けて、図書館の開館時間を拡充したが、土曜日は学内の教職員に限られることから、土曜日の利用は本学学生に限定するとともに、防犯カメラを設置し利用者の安全確保に努めた。</p>	

(6) 学生の受け入れ			
①教育目標や社会の動向、経営面を考慮しつつ、入学定員数について検討する。	①平成25年度の学部入学生から、定員を80名から100名に増員した。(実施済み) 定員増を実施して2年目を迎えるが、引き続き教育に支障が生じないよう適切な教務運営を行う。	教室備品や教材を適宜購入するとともに、学年進行に伴い実習施設の拡大が必要になったことから、臨地実習の新規受入先の確保を図るなどの対応を行った。また、引き続き、平成25年度から、少人数の方が効果のある授業(基礎ゼミや英会話等)においては、担当する教員数を増やす等定員増により教育に支障が生じないよう適切な教務運営を図った。	
②本学のアドミッションポリシーとしている「本学の教育理念・教育目標に共感し、その達成に向けて主体的に努力できる者」のイメージについて、学部としての共通性と学科毎の独自性を検討の上、具体化する。	②大学院のアドミッションポリシー、教育理念・教育目標として謳っていることについて、教育の中に具体的に反映できるよう、研究科及び各専攻において継続的に検討する。	大学院のアドミッション・ポリシーについては、2年間の教育を評価したうえで平成28年度にカリキュラムの見直しを行うことを予定しており、これに合わせて27年度に検討することとした。 学部、学科、専攻科のアドミッションポリシーについては、26年度内に見直しを終了し、平成27年度からの学生募集等に反映させることとした。	
③推薦入試および一般入試前期日程の出願倍率の維持とそのため選抜方法について、それぞれの入試制度ごとに目的に照らした選抜方法の再検討を行う。	③25年度入試で定員増、推薦入試における志願条件等の変更を行ったところであるが、引き続き志願者数の動向・入学後の状況について検討を行う。 また、平成27年度以降の高校の新カリキュラムに対応した入試方法について適切に対処する。	平成27年度一般選抜試験前期日程については、3.6倍と数値目標をクリアしている。また、平成27年度推薦入試については、志願者数が過去最多となっており、25年度から実施した推薦要件の緩和が定着したと考えられる。 入試制度の適切性・妥当性については、継続して検討することとするが、出願倍率から見て現時点で大きく変更する必要は見当たらない。 高校の新カリキュラム移行に伴う平成27年度大学入試センター試験科目の変更、浪人生への経過措置等について募集要項に明記した。	
④受験動向を踏まえた入試制度の見直しや、多様な学生の確保のための選抜方法について検討する。	④27年度入試からの高校のカリキュラム変更による入試への影響などを解析し、適切に対応する。	高校のカリキュラム変更に伴う入試への影響については、今年度は特に影響は認められないが、高校訪問等による進路担当教員からの情報収集に努めるとともに、出願倍率の動向等を注視しながら、タイムリーに対応していくこととする。	
⑤受験生確保につなげるため、大学における様々な教育研究活動や入試情報について、ホームページやオープンキャンパスを通じて積極的に情報発信し、広報活動に努める。	⑤学校訪問・進学相談会等を通じて、受験生や進路指導担当教諭の求めている情報の提供を行うとともに、参加者のアンケート結果を踏まえてオープンキャンパスを開催する。 また、大学院生の確保に向けて、病院訪問や新規パンフレットの作成、ホームページの充実等、広報活動を強化する。	平成25年度に引き続き、過去4年間に一般入試入学実績のある高校に絞り高校訪問を実施し、進路指導担当教諭に対して、本学の教育内容等について情報提供を行った。【東予方面9校/中予方面11校/南予方面6校/県内計26校の高校訪問を7月中に実施】(昨年度25校) 第1回目のオープンキャンパスは、当初予定日が台風により実施できなかったが、日程調整の上9月に実施した。また、2回目のオープンキャンパスは、学生祭と併せて10月に開催し、第1回目のアンケート調査を考慮して、高校生の興味のある学生生活紹介の内容を充実して実施した。 大学院生の確保に関しては学内教員が協力して積極的に病院等の保健医療関係機関を訪問の上、大学院の特徴や仕事との両立方法等を説明し、受験生の確保に努めた。	

<p>⑥県内の高等学校・中等教育学校との連携を強化し、高等学校等への個別訪問、進学相談会、出張講義等により、本学の求める学生像と教育内容の浸透に努める。</p>	<p>⑥高校生を対象とする出張講義を積極的に計画し、医療系分野への関心を高めるために本学の教育内容を紹介するとともに、県内高校訪問を行い、進路指導担当教員を対象に本学の教育目標や特色、学生生活状況などに関する説明を行う。 また、高校生や保護者に本学の特色をPRできる進学説明会、高校内ガイダンス等に積極的に参加する。</p>	<p>高等学校から要請された出張講義には積極的に対応し、本学の教育内容等の周知を図った。出張講義出席件数10校（昨年度14校） また、効果的に広報をするため、進学相談会・高校内ガイダンスの出席基準を見直し、基準を満たしている進学相談会等に参加した。進学相談会では、教育目標等を説明し、本学の求める学生像や教育内容の説明を行った。進学相談会（高校内ガイダンスを含む）参加件数18校（昨年度20校）</p>	
--	--	---	--

数値目標		
<p>○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する</p>	<p>○平成27年度入試出願倍率(一般前期) 3.6倍 (看護学科3.6倍、臨床検査学科3.7倍)</p>	<p>平成26年度の出願倍率7.0倍(看護学科8.0倍、臨床検査学科4.1倍)より大幅に減少したが、前年度が看護科の県外からの大量出願があったことによるものである。27年度においても、少子化の進行や医療系大学の競争激化の中で、両学科とも平年並みの倍率を確保し、目標数値を上回った。</p>
<p>○オープンキャンパスの参加者数 毎年200名を確保する。</p>	<p>○平成26年度オープンキャンパスの参加者数 467名(うち保護者146名)</p>	<p>9月開催の第1回目は321名(うち保護者94名)、10月開催の第2回目は146名(うち保護者52名)、計467名が参加し、目標数値を上回ったが、平成25年度(564名)より減少している。減少の理由は、第1回目が台風により9月に延期となり、100名以上のキャンセルが発生したためである。実施後のアンケートでは、体験できる模擬実習などの開催内容は概ね好評であった。</p>

項目	2 学生支援に関する目標		
中期目標	<p>(1) 学習支援 学生が学習に関する問題を容易に相談できる支援体制を強化する。</p> <p>(2) 生活支援 学生が心身ともに健康で、安全、安心な学生生活を送れるように、生活・健康相談及び経済的支援等の支援体制を強化する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 学生が希望に沿った就職・進学が達成できるよう相談・支援体制を強化する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 学習支援			
①入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させる。	①共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容を改善し充実を図るとともに、保護者へ成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導を行う。	これまでのガイダンス内容を見直し、履修指導内容のより一層の充実を図った。また、大学と保護者が連携して適切な履修指導が行えるよう、平成26年4月から、「学生の保護者（保証人）への成績通知に関する方針」を定め、保護者へ成績の提供を開始した。	
②クラス顧問の役割を強化し、きめの細かい履修指導を行う。	②「クラス顧問に関する申し合わせ事項」に基づき、授業担当教員からクラス顧問への情報提供の強化を図るとともに、学外カウンセラーとも連携し、履修上の問題を抱えた学生の個別状況に応じて適切に支援する。特別な支援が必要な場合には、各学科長、学生部長を加えた支援チームを編成して対応する。	クラス顧問及び学生委員が、教務委員・授業担当教員と連携し、指導等が必要な学生の状況を把握し、悩みを持つ学生に対して個別の対応を行った。また、就学上の問題を持つ学生に対する支援について、クラス顧問と学生委員との合同会議で検討し、クラス顧問等からの報告に基づき、学生部長、各学科長及び専攻科長が、保護者を交えた相談等の必要な対応を行った。	
③全教員がオフィスアワーを徹底し、学生からの個別の学習相談に応じられる体制をとる。	③全教員のオフィスアワーの日時及び学習相談の申し込み方法等に関する情報を、引き続きホームページの学生専用ページに掲載し、ガイダンスや掲示等で周知を図るとともに、各教員からも種々の機会を通じて学習相談の積極的な活用を促す。	全教員のオフィスアワーに関する情報を、学生全員にガイダンスや掲示板、ホームページ等で周知徹底した。また、オフィスアワーのみならず、様々な機会に学生が学習相談を積極的に活用できるよう、各教員から利用に関する具体的な説明や助言を行い相談対応に努めた。	
④学生の自己学習を充実させるための助言体制・環境整備を図る。	④大学院の設置に伴う土曜日の図書館開館に併せて、学生の自己学習スペースの拡充を図るため、演習室等を新たに確保し、利便性の向上を図る	各演習室の机のグループ配置、使用予約表の掲示等により、複数の学生が演習室を有効に活用できるよう使用方法の定着に努めた。これにより、主に卒業研究、国家試験の勉強、グループワークが必要な学生等が、予約表を基に譲り合いながら円滑に活用している。また、講義室を空き時間に学生に開放し、自習やグループ学習などの用に供している。 平成26年度からの土曜日の図書館開館に併せて、同一フロアにある2つの講義室を自習用スペースとして開放し、学生の利便性を図った。	

特記事項		備考
<p>(平成26年4月の大学院開設に伴い、新たに対応する事項の一部を特記)</p> <p>大学院生に対する学習支援 (社会人に対する配慮) 大学院のアドミッションポリシーである「高度専門職業人として種々の実践の場でリーダー・管理者・教育者として中心的な役割を果たす人材の育成」を実現するために、保健医療福祉現場で働く社会人が在職のまま受講できるよう配慮し、大学院設置基準第14条による教育方法（昼夜開講・休日開講）及び長期履修制度を導入した。 平成26年度入学生10名は、全員が仕事を有する社会人であるため、平日の夜間開講、土曜日・日曜日開講、集中講義等の調整を行い、円滑に受講できるよう配慮した。また、長期履修制度の活用を希望する学生に対しては、規定に則り諸手続きの指導を行い、修業年限を3～4年とする長期履修を認めた。</p> <p>(学習支援体制) 入学後の早い時期に、院生の研究テーマ等を勘案して研究指導教員を決定し、履修計画の相談、履修科目の選択、計画的な履修について支援できるよう配慮するとともに、研究指導についても、院生の研究計画が円滑に推進できるよう複数教員による指導体制を整えた。 平成26年度は、大学院開設当初から、教務委員会、研究科委員会において学生の研究指導体制に係る協議を進め、「研究指導教員の選任に関する取り扱い要領」に基づいて、研究指導教員・副研究指導教員の選任を行った。また、研究計画書作成や研究の進捗状況に沿って、研究指導教員のみならず、大学院教育を担当する教員参加による中間発表会等を開催し、研究の円滑な推進に向けて指導を継続している。</p>		
(2)生活支援		
①学生生活に関する相談窓口として学生相談室の機能を拡充する。	①学生委員及びクラス顧問等と学外カウンセラーの連携を密にし、学生からの相談に適切に対応する。また、学生相談室を気軽に活用できるよう、利用方法を学生に周知する。 学生に対しては、年度当初のガイダンスにおいて、学生相談及び相談予約方法の説明を行うとともに、学外カウンセラーからのメッセージを定期的に掲示する等、学生相談に関する情報を発信する。	年度当初のクラス別ガイダンスで、学内の学生相談体制について説明するとともに、新入学生に対しては、入学時ガイダンスプログラムとして学外カウンセラーによるカウンセリング説明会を開催し、学生相談室の利用方法を周知した。併せて「学生生活の手引き」への掲載、「学生相談のしおり」を配布し意識啓発に努めた。 また、学生委員会の担当教員と学外カウンセラーとの意見交換を行うなど、連携して学生相談を実施した。
②保健管理を担う職員の配置を検討し、学生の心身の健康管理体制を整備する。	②学生委員とクラス顧問が連携し、定期健康診断など学生の健康に関わる情報について、プライバシーに配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を実施する。	健康診断の結果を基に、クラス顧問・学生委員が個別に保健指導を実施した。また、通院中の学生に対して、治療の状況に応じた履修のアドバイスを行った。 保健管理を担う職員の配置については、当面、学内の保健医療系教員で対応することとし、継続して検討する事項としているが、教員間の連携を密にして、医療機関受診や学外カウンセラーの相談が必要に応じてタイムリーに利用できるよう対応した。

<p>③ 交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策など、学生生活の安全面の支援体制を強化する。</p>	<p>③ 学生生活の安全確保に向け、交通安全教室、犯罪防止教室、DVに関する講習会などを開催する。特に、交通安全に関しては、バイク通学者のほか事故経験者の交通安全教室への参加を徹底する。また、ハラスメントの対策として、被害を訴える方法及び対応について、学生に一層周知する。砥部町や町内のNPO・社会福祉協議会など関係団体および町民との交流の機会に、大学周辺の犯罪や事故発生状況、安全に関する情報交換を行い、学生指導に活用する。</p>	<p>交通安全講習会、犯罪被害防止教室、デートDV防止啓発講座に加え、新たに情報セキュリティ啓発セミナーを開催し、安全な学生生活を送るための研修を実施した。特に、交通安全教室、犯罪被害防止教室では、実技を加えた研修を実施した。また、交通安全教室は、駐輪許可の条件として受講を促し、運転技術や点検・整備などハード面での安全対策の向上も図った。ハラスメント対策については、学生に対するアンケート結果を踏まえ、問題と感じたら身近な教員等に相談するよう周知を図った。</p>	
<p>④ 新たな奨学金の開拓に努めるとともに、経済支援体制を強化する。</p>	<p>④ 奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報などを積極的に入手し、学生が必要時に情報収集できるように学生ホール掲示板及びホームページの学生専用ページに掲載する。</p>	<p>新入生に対しては、年度当初のオリエンテーションにおいて、各種奨学金に関する情報提供を実施した。在学生に対しては、ホームページや学生ホール掲示板を活用して情報提供を行うなど、気軽に相談できるよう努めた。</p>	
<p>⑤ サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。</p>	<p>⑤ 学生の自主的な課外活動の活性化に向け、自治会執行部やサークルの代表者との意見交換を行って活動を支援し、優れた活動に対する表彰を実施する。また、大学院の設置に併せ、土曜日の施設利用等に関する要望に対応可能な事項から取り組む。</p>	<p>自治会役員との話し合いの場を多く設け、ボランティア活動、サークル活動等に積極的に取り組めるよう支援した。また、サークル代表者との打合せ会に参加し、学生表彰制度の周知や活発な活動の推進に向けて相談助言を行った。土曜日の体育館等の学内施設利用については、学生の認知度も高まり前年度に比して積極的に利用されている。</p>	
<p>(3) 就職・進学支援</p>			
<p>① 病院からの求人情報に加えて、卒業生から就職・進学活動の体験談や就職後の近況等を積極的に収集し、学生の目線にあった就職・進学情報コーナーの充実をはかる。</p>	<p>① 地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在校生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデイ）を学内で開催し、職業意識の向上やキャリアデザインを支援するとともに、情報交換など交流を支援する。</p>	<p>在校生と卒業生等との交流を図るため、「ホームカミングデイ」を本学で開催した。平成26年度は2回に分けて、5月に保健師・助産師向けのサテライトホームカミングデイを、7月に同窓会行事と連携して看護師・臨床検査技師向けに開催した。参加者数は、5月は101名（在校生57名・卒業生29名・教員15名）、7月は94名（在校生36名・卒業生34名・教員23名）で、両日とも全体会と分科会を開催し、講演及び情報交換を行い好評を得た。全体会では、5月には、本学OGの国際母子保健専門員による特別講演「私の国際協力を振り返って」を、7月には、松山赤十字病院副院長による特別講演「医療陣になる後輩へのメッセージ」を行い、特に在校生にとって心に響くものであった。卒業生は、普段と違う視点で話が聞けてよかったとの意見が、在校生は先輩の話聞くことで進路選択の参考になったとの声が多く、在校生・卒業生それぞれにとって意義深い行事となった。就職・進学情報コーナーについては、医療機関のパネル紹介等も加え、学生にわかりやすいコーナー作りに努めた。</p>	

<p>② 現行の集合教育による就職ガイダンスセミナーの内容を充実させるとともに、就職・進学に関して、きめ細かな個別指導・助言を行う体制を強化する。</p>	<p>②3年生を対象にした就職セミナーにおいて、外部講師の講演及び医療機関等の職業説明の内容を充実させ、必要かつ積極的な就職活動に資する情報を提供する。 また、クラス顧問や学科長などによる就職・進学へのきめ細かな個別指導を継続的に実施する。</p>	<p>3年生を対象にした就職セミナーで、外部講師による就職活動におけるマナー、面接の受け方、履歴書等の書き方、基本的な労働法規等必要な情報を提供し、併せて県内の医療機関等の担当者による実務・職場に関する説明を行うなど、学生が実感できるようセミナーの内容の充実を図った。 また、4年生に対しては、要望に応じてクラス顧問を中心に個別の就職支援を実施した。</p>	
<p>③ 県内の医療機関への就職を促進するため、各施設におけるインターンシップや病院見学会への参加を積極的に推奨する。</p>	<p>③学生ホールの求人関係の掲示やホームページの学生専用ページを活用し、県内医療機関等の求人情報を適宜提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報を積極的に提供する。 また、県内医療機関等に対して、学生が興味を引く企画と資料の作成を促す。</p>	<p>県内医療機関の求人情報をはじめインターンシップ、病院見学会、就職説明会の情報を学生専用ホームページ及び学生ホールに掲示するとともに、関係教員へも連絡して、学生への情報提供に努めた。 また、求人に関する要請を受けた医療機関に対しては、公募に際しての必要情報について提示するとともに、プレゼンテーション・インターンシップの開催等について助言した。</p>	
<p>④ 学生の円滑な就職・進学活動を支援するため、早期から、就職・進学情報や合同就職説明会、卒業生との交流等の情報を提供する。</p>	<p>④就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページに、就職・進学情報を提供する。 また、ホームカミングデイにおける卒業生と在校生との交流を通じて就職・進学に関する情報交換を促進する。</p>	<p>就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの本学学生専用ページを活用し、就職・進学情報の提供に努めた。 また、ホームカミングデイや就職セミナーにおいて、卒業生等からの情報提供・意見交換の場を設けた。</p>	

数値目標

<p>○就職決定率（就職者数/就職希望者）100%</p>	<p>○26年度就職決定率 100%</p>	<p>〔看護学科〕 卒業生は62名であり、就職者/就職希望者は57名/57名であった。また、進学者は、助産学専攻科への進学者4名を含めて、5名であった。 〔臨床検査学科〕 卒業生は21名であり、19名が就職し、進学者は2名（1名は本学大学院）であった。 〔助産学専攻科〕 修了生は8名であり、全員が就職した。</p>
<p>○県内就職率（県内就職者数/就職者数）50%を確保する</p>	<p>○26年度県内就職率 57.1%</p>	<p>県内就職者数/就職者数は48名/84名であった。近年、看護学科の卒業生のうち県内出身者が県外の総合病院に就職する傾向がみられることから、県内就職者を確保するため、就職セミナー等で県内医療機関のPRに努めた。その結果、県内就職率は50%を達成できた。</p>

項目	3 研究に関する目標		
中期目標	<p>(1) 研究水準の向上 質の高い研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価のためのシステムを整備し、保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果を産出する。</p> <p>(2) 研究活動の活性化 保健医療福祉の分野に関する社会の要請に応える多様な研究成果を産出するための体制を構築し、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 研究成果を広く地域社会に向けて積極的に公表し、研究成果を還元する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 研究水準の向上			
①看護学、臨床検査学の基礎的研究を推進する。	①教育研究助成費の増額を図り、研究プロジェクトの学内公募・選考を行い、教員の研究活動を支援する。	教員が海外や国内での学会等研修に参加できるよう、授業日程の変更や学内業務の調整を図るとともに、学内競争的研究成果を学会等で発表するための経費を助成対象とし、教員の研究活動を支援した。	
②国際的な動向を視野に入れた研究を推進するとともに、国際学会に参加し研究成果の発表等を通して学術的交流を図る。	②国際学会での発表に対し、学長裁量経費を活用して、旅費など経費の一部を支援する。	3名の教員が国際学会で発表等を行った。結果として講座研究費等での対応が可能であったため、学長裁量経費での支弁はなかったが、今後とも大学として支援していく方針である。	
③各学科・各講座を基盤とする研究組織及び教員個々の研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、組織的に評価し、その結果を各教員へフィードバックするシステムを構築する。	③教員が研究成果を発表し、評価を受けられるよう学科セミナーを定期的に開催するとともに、教員業績評価の実施により教員の研究活動を把握・評価し、評価結果を教員にフィードバックすることにより、研究活動の改善向上を図る。	<p>〔看護学科〕 若手教員の研究力推進を目的に看護学科セミナーを開催し、2名の教員が日ごろの研究成果について発表し相互討論・評価を行った。</p> <p>〔臨床検査学科〕 毎年度月例で開催している学科セミナーにおいて、各教員が日頃の研究活動の状況やその成果を発表し、相互に評価を行うことにより質の向上に努めた。</p> <p>〔教員業績評価制度〕 平成24年度から本格実施している教員業績評価の結果を全教員に通知するとともに、全体総括や分析結果を示し、教員個々の教育研究活動等の活性化を図った。</p>	

<p>④質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上に資するFD活動を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。</p>	<p>④教員の研究成果や最新の研究動向などの発表会を全教員を対象として定期的に開催し、研究水準の向上を図る。 また、各教員の協力の下、学外で開催される学会などのポスターを掲示し、積極的な参加を促す。</p>	<p>学外で開催される学会・研究会（全国、県内）、国内外の研修案内などを教員が集合する場所に掲示し、教員間で共有する機会とした。 全国的な「研究倫理指針」等の見直し・公表が行われたことを契機に、学内における研究活動に係る諸規程の整備・改正を行うとともに、研究倫理に関する教員研修、大学院における研究指導に関する研修を関連委員会が協力して開催した。</p>	
<p>⑤研究の多様化、研究水準の向上に向け、大学院の設置を検討する。</p>	<p>⑤平成25年12月に文部科学大臣から大学院の設置を認可され、26年4月開設の運びとなった。（実施済み） 大学院開設後は、設置目的や教育目標に沿った教育の定着を目指して運営に注力する。</p>	<p>社会人入学生の履修環境を確保するために、集中講義、土曜日開講を行い、社会人入学生の履修環境を確保することができた。また、初めて別館を使用して大学院教育を行うことに伴って発生する運用上の諸問題（教育環境、管理、警備等）について随時解決を図った。</p>	
<p>(2) 研究活動の活性化</p>			
<p>①看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。</p>	<p>①学内公募・選考を行い、教育研究助成費を増額して、有望な学際的研究活動を支援する。</p>	<p>平成26年度は平成25年度300万円としていた教育研究助成費の総額を500万円に引き上げ、学内研究の更なる質の向上と活性化を図った。学内競争的研究資金は、13件の応募があり、うち6件を採択した。採択された研究成果を学会等で発表するための旅費等を研究費として認めることにより、有望な研究活動を支援している。</p>	
<p>②教員自身が研究能力を自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。</p>	<p>②教員の業績評価を実施し、評価結果をフィードバックするほか、学内セミナーで研究成果を発表させるとともに、ホームページ等で研究内容を広く広報するなどにより、自己評価及び他者評価の機会を設ける。</p>	<p>平成24年度から本格実施している教員業績評価の結果を全教員に通知し、教授会で全体総括や分析結果を報告するとともに、看護学科は2回、臨床検査学科は6回、それぞれ学科セミナーを開催し、教員が日頃の研究成果を発表し評価を受けた。 また、ホームページ上に教員の「研究活動目録」、研究活動等を掲載した大学広報誌「砥礪（しれい）」、研究論文を掲載した「大学紀要」等を公表し、教員個々の教育研究活動の評価を受ける機会を設けた。</p>	
<p>③研究活動の活性化に向けた学内研究費の配分・外部資金の獲得方法を検討する。</p>	<p>③目的積立金等を活用して教員研究費を確保し、適正に配分するとともに、外部資金獲得のための研修会を実施する。</p>	<p>平成26年度は、学内競争的助成費500万円を含めた教員研究費3,800万円（教員一人当たり約63万円）を確保し研究活動の促進を図った。また、9月には、科学研究費申請に備えて、科学研究費獲得実績のある本学教員と事務担当者を講師として「科研費獲得のための研修会」を開催した。</p>	

<p>④教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。</p>	<p>④学内業務の調整や教員研究費の活用を図り、教員の学会等への研修参加並びに研究力の向上を支援する。</p>	<p>平成26年度は平成25年度300万円としていた教育研究助成費の総額を500万円に引き上げ、学内研究の更なる質の向上と活発化を図った。 学内の競争的研究資金は、13件の応募があり、うち6件を採択するとともに、各学科内で共用できる研究関連機器の購入や研究成果の学会発表経費を助成対象とし、積極的に成果を公表できるように支援した。</p>	
<p>⑤研究活動を支える研究用スペースの確保、研究機器の整備などについて検討する。</p>	<p>⑤研究器材など、研究活動の推進に必要なハード面の現状を調査し、引き続き計画的な整備について検討する。 また、別館に加えて本館南棟にも実験系の研究スペースを確保できるよう学内施設活用の調整をはかる。</p>	<p>研究活動の推進に必要なハード面の整備について検討し、別館や本館南棟に研究スペースを確保できるよう調整するとともに、教育研究助成費の一部を活用して各学科内で共用できる研究関連機器の購入を行った。</p>	
<p>⑥科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に向けたFD研修会を実施する。</p>	<p>⑥科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催する。</p>	<p>平成26年9月、「科研費獲得のための研修会」を開催し、教職員45名が参加した。科研費獲得実績のある教員から具体的な申請書の書き方について、ブロック説明会に出席した事務担当者から、平成26年度の科研費補助事業の特徴と申請における留意点などの説明を行った。</p>	
<p>⑦保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、地域との共同研究を通して情報交換の促進及び人材交流の活性化を図る。</p>	<p>⑦5年毎の国の事業である看護職員需給見通し策定のための研究調査事業を愛媛県医療対策課から受託し、調査の設計・実施・分析を行うとともに、愛媛県の看護職員需給見通し策定に役立つ基礎資料を作成し提言する。</p>	<p>県からの受託予定であった「看護職員需給見通し策定のための研究調査事業」は、国が実施年度の見直しを行い延期が決定したことから、平成26年度の受託は中止となった。また、平成27年度から地域医療介護総合確保基金事業を活用した愛媛県の介護人材育成事業を開始することを目指し、モデル地区として選定した西予市と協議を進め、26年度末に県を通じて国へ事業申請した。</p>	
<p>⑧県内各地域や他大学との共同研究を推進するための研究サテライトの必要性を検討する。</p>	<p>⑧愛媛大学総合科学研究支援センターの研究機器を利用し、共同研究を一層推進する。 共同研究促進のための研究サテライト設置については、第二期中期計画での検討事項とする。</p>	<p>愛媛大学総合科学研究支援センター（重信ステーション）の自動細胞分析装置などを利用して実験を行い、研究内容の充実を図った。また、愛媛大学大学院医学系研究科免疫学講座、運動器学講座などと共同研究を行った。</p>	

数値目標

<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3～5件</p>	<p>○26年度申請率 代表者としての申請率 47.4% 分担者を含めた申請率 64.9% ○採択件数 26年度申請のうち新規採択 7件 継続採択 12件 学外課題の分担件数 9件</p>	<p>申請率（代表者）は47.4%と平成25年度の44.9%を上回ったが、分担者を含めた申請率は64.9%と25年度の69.4%をわずかに下回った。しかしながら、採択件数は、外部資金獲得競争が激化する中で、26年度申請（代表者）において新規7件を獲得し、継続12件と合わせて19件と目標を上回っており、学外課題の分担件数9件と合わせると、延べ28名の教員が科学研究費を獲得している。 平成22年度（新規0件、継続4件）、23年度（新規3件、継続3件）、24年度（新規9件、継続4件）、25年度（新規5件、継続11件）、26年度（新規7件、継続12件）の経過から見て、24年度以降の高い採択件数が26年度も保たれていることがわかる。</p>
--	--	---

(3) 社会への研究成果の還元			
①社会において活用・還元できる研究成果の産出を目指す。	①学内の教育研究助成費を増額し、社会貢献につながる研究活動を支援する。	平成26年度は平成25年度300万円としていた教育研究助成費の総額を500万円に引き上げ、学内研究の更なる質の向上と活発化を図った。 学内の競争的研究資金に採択された研究の成果の学会発表旅費等を助成対象とし、積極的に成果を社会に公表できるように支援した。	
②産学共同研究など、企業・産業と連携した研究活動に取り組む。	②教員の専門性に即して取り組んでいる民間機関との連携による研究活動を支援する。	民間企業等との共同研究について、教員が本務として実施する場合は、大学と企業で契約を締結し、大学管理のもと適切に研究ができる環境を整えている。また、企業側の都合等により教員個人との共同研究の場合は、本務に支障のない範囲内で兼業許可を与えるなどの支援を行っており、今後も必要に応じて適切な対応をしていく方針である。	
③地域の健康に関わる課題の解決に向け、保健医療専門職の諸集団や地方公共団体などとの共同研究プロジェクトを構築する。	③関係機関・団体のデータベースを毎年更新し、共同研究プロジェクト実施の可能性を探る。	地域包括ケアシステムの構築が重要な課題と認識される中であって、本学の有する専門的知識や豊富な人材、高い教育機能を最大限生かして、県内のモデルとなる地域を積極的に支援するため、今後の取り組み方針について関係地方自治体と協議を行った。	
④研究成果を広く地域社会に公開するために、公開講座、出張講義などを実施する。	④研究成果を広く発信するため、県内看護職対象の「看護実践研究セミナー」、高校生対象の「生命科学体験プログラム」、小中学生対象の「理科教室」など、地域のニーズに応じた各種公開講座、出張講義を実施し、その成果をマスメディアを通じて積極的に発信する。 また、高校訪問や進学説明会出席の際に、出張講義一覧や広報誌「砥礪」を配布し研究成果の広報に努める。	地域交流センターや広報委員会等の企画を基に、各講座・各教員が専門性や研究成果を活かして、下記の通り公開講座や出張講義等に積極的に取り組み、本学の研究活動の周知・広報に努めた。 地域交流センター公開講座等 〔専門職対象〕 ○看護実践研究セミナー1(76名)、同セミナー2(17名) 〔高校生対象〕 ○生命科学体験プログラム「えひめ高校生サイエンスチャレンジ2014」(高校生20名、高校教員6名) 〔小中学生・一般対象〕 ○おもしろ理科教室(幼児・小中学生・保護者約80名) ○夏休みキッズひろば(小中学生18名、保護者11名)、 ○とべ子育てフェスタ「看護師と臨床検査技師の仕事体験協力事業」(砥部町で開催:幼児・小学生44名) 広報委員会出張講義 県内高等学校の要請に応じて出張講義を受諾し、看護職、臨床検査技師の専門分野を高校生等に分りやすく解説した。また、その際に、広報誌「砥礪(しれい)」を配布し、研究活動の成果について広報を実施した。	

<p>⑤地域社会に研究成果等を公表する方法を検討する。</p>	<p>⑤公開講座のほか、ホームページ、「砥礪」などの充実を図り、それらを活用して教員の研究活動状況や成果を発信する。また、紀要及び学術雑誌掲載論文を愛媛地区共同リポジトリに掲載し、研究成果を広く発信する。</p>	<p>研究成果を広く地域社会に公開するため、教員の論文を掲載している本学紀要の内容をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポジトリにも登録して情報を公開した。 また、大学広報誌「砥礪（しれい）」の中にも教員の研究を紹介して市・県・病院等に配布した。このほか、「夢ナビ」等教育産業界の公開サイトを利用して、主に高校生に研究活動やその成果を広く周知、発信した。</p>	
<p>⑥知的財産権を保護するためのシステムを構築する。</p>	<p>⑥平成22年度において知的財産を保護するシステムを構築した。（実施済み）</p>	<p>実施済み</p>	

項目	4 社会貢献に関する目標		
中期目標	<p>(1) 地域交流の拠点づくり 「地域に開かれた大学」を目指し、地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内各地域と連携・協働する体制を構築する。</p> <p>(2) 県内保健医療職への貢献 県内保健医療職の資質の向上を目指し、キャリアアップを支援する。</p> <p>(3) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 地域交流の拠点づくり			
<p>① 地域交流センターの組織を充実し、企画・運営力を高めるため、センター員の増員と資質向上を図る方策を検討する。</p>	<p>① 地域交流センター会議、地域交流センター運営委員会を中心に事業の企画、運営体制の充実を図るとともに、全学的な協力体制を整え、事業を推進する。</p>	<p>センター運営委員会での審議、承認を受けた上で、各事業ごとの担当者を中心に具体的な実施方法等を検討し、関係教職員、学生等の協力等を得て計画を具体化した。事業運営においては、毎月の定例センター会議で進捗状況や、予算執行状況の確認を行いながら、計画的かつ効果的に事業を実施した。</p>	
<p>② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークを構築する。</p>	<p>② 新たなニーズの発掘に努め、県内各地域で活動する行政、専門職団体等とのネットワークを強化する。</p>	<p>地元砥部町の子育て支援NPO団体の活動、NPO団体愛媛がんサポートおれんじの会の活動への協力に加え、新たにNPO団体ラ・ファミリエと連携して、同会主催の子ども夢プロジェクト「お仕事体験」を支援するプログラムを展開した。各事業の計画・実施段階では、それぞれの活動打ち合わせ会議に参加し、ネットワークを強化した。</p>	

<p>③地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて活動していくため、関係機関と連携・協働できる体制を検討する。</p>	<p>③関係機関との連携を進め、専門職対象の技術講習や人材育成研修等の実施を企画する。</p>	<p>【地域交流センター事業】 看護職から強い要望のあった質的研究の研修について、看護師等のスキルアップをめざし、地域交流センター事業として、県外から著名な講師を招き「看護実践研究セミナー」(2回)を開催した。開催にあたり本学の臨地実習施設に情報提供し人材育成に役立てた。 また、中予保健所との共催事業として、学校保健分野と地域保健分野の専門職が合同で学ぶ「思春期セミナー」を開催し、思春期の発達特性や保健指導について研修を実施した。</p> <p>【関係機関等との協働事業】 本学が、地域の健康課題の解決や関係職種の育成等を目的として、関係機関と協働して実施した主な研修事業は以下のとおりで、研修内容の充実、関係機関との連携強化を図ることができた。</p> <p>①「新任期保健師研修会(3日間)」「プリセプター保健師研修会(3日間)」「中堅期保健師スキルアップ研修(6日間)」:平成25年度からの継続事業で、看護学科地域看護学領域教員と愛媛県医療対策課が協働し、3年計画で実施予定の研修である。</p> <p>②「看護教員継続研修(8月～1月 4日間)」:県内の看護師学校教員の資質向上を目的とする愛媛県医療対策課の25年度からの継続事業である。基礎看護学領域の教員が研修の企画運営・研修講師・研修後の評価等の役割を担った。</p> <p>③「たんの吸引等に関する研修」:愛媛県保健福祉部(長寿介護課・障害福祉課)の平成23年度からの継続事業である。看護学科の大半の教員が、基本研修・指導者研修を担当し、介護福祉士及び自立支援学校教員の技術研修を行い、質の高い技術の習得に貢献した。受講者は、「不特定の者を対象とする研修(50時間の講義・3日間の演習)」86名、「特定の者を対象とする研修(3日間の講義・演習)」8名で、併せて現場で指導に当たる看護職を対象に「実地指導者養成研修」を行った。</p> <p>④「母子保健担当者研修会」:愛媛県保健福祉部(健康増進課)が平成25年度から3年計画で実施する事業で、愛媛県内の保健所・市町で母子保健事業を担う保健師の資質向上を目標とする研修会(6日間)に対して、その企画・運営・評価等の役割を負うとともに、必要に応じてミニ講義、個別指導等を行った。</p> <p>⑤「ブック&メディカルトーク」:愛媛県立図書館との共催事業で、高校生を対象として開催し、講師派遣を行った。</p> <p>⑥がん予防啓発活動:学生・教職員一体となり、実行委員会を組織して、大学の行事として、「愛媛がんサポートおれんじの会」等の団体と協働し、がん予防の啓発イベント「リレーフォー・ライフ」に積極的に参加した。</p>	
---	---	--	--

(2) 県内保健医療職への貢献			
<p>① 県内保健医療職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。</p>	<p>① 地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療職の研修を行うとともに、保健医療福祉関係機関からの要請に応じて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。</p>	<p>地域交流センター事業として、県内で就業している看護職を対象に「看護実践研究セミナー」を2回開催。県外講師を招いて質的研究の進め方について研修を実施した（参加者延130名）。また、地域と学校が連携して進める「思春期の健康づくり事業」を中予保健所と共同で開催した。対象は、中予地区の養護教諭・保健師で、42名の参加があった。さらに、教員が保健医療福祉関係機関等の要請に応じて講師等を担当した回数は延べ197件で、愛媛県保健福祉部をはじめ愛媛県看護協会・愛媛県臨床検査技師会・愛媛県社会福祉協議会などが主催する研修会等の講師として、講義及び実技指導等に協力した。</p> <p>看護職や臨床検査技師などの専門職からの個別的な相談（研究・研修・事業計画・データ分析・検査技術等）については、教員各々の専門性を活かして支援しており、来学によるもの、電話・メールによるものなど相談件数は年間57件で、継続的に関わっている事例もあり、年々増加傾向にある。</p>	
<p>② 行政・職能団体・保健医療機関等が行う保健医療分野の専門職を対象とした研修の企画立案に参画する。</p>	<p>② 引き続き、行政機関・職能団体等の主催する研修会のプログラム作成に参画し、専門職能のレベルアップを支援する。</p>	<p>愛媛県保健福祉部（医療対策課・長寿介護課・障害福祉課等）、愛媛県内保健所・市町、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県社会福祉協議会、医療機関等の要請に応じて、各種研修計画の作成に専門職として参画するとともに、研修講師などを務め、保健医療福祉に携わる行政職・専門職の企画力や専門性の向上に尽力した。</p> <p>25年度からの継続事業として、①看護学科基礎看護学講座教員が愛媛県医療対策課と協働し、看護師学校・養成所教員を対象とした「看護教員の教育力向上研修」の企画・講師・コーディネーター・評価を担当 ②看護学科地域看護学領域教員が愛媛県医療対策課と協働して、愛媛県と市町の保健師を対象とした「新任研修」「プリセプター研修」「中堅期スキルアップ研修」の企画・講師・コーディネーター・評価を担当 ③看護学科教員が愛媛県内の福祉施設・在宅ケア領域・自立支援学校に就業する介護福祉士等を対象とする「たんの吸引等研修」の企画・講師・評価を担当 ④看護学科母性看護学領域教員が愛媛県中予保健所母子・難病対策課と協働し、市町村保健師、中予地区の小中高養護教諭を対象に思春期教育スキルアップ研修会の企画・講師を担当⑤看護学科等の母子保健担当教員が愛媛県健康増進課と協働して、愛媛県内の保健所・市町の母子保健事業担当保健師の資質向上を目標とする「母子保健担当者研修会」の企画・運営・評価等の役割及び講義コーディネーター・個別指導等を担当⑥愛媛県立図書館との協働により愛媛県内の高校生を対象にブック&メディカルトークを開催し講師を派遣した。</p>	

<p>③大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。</p>	<p>③引き続き、教育研究活動の成果や専門領域の最新情報について、地域交流センター活動報告書、ホームページなどで発信する。紀要を電子媒体での発行とし、利用者の利便性を図るとともに、学術雑誌掲載論文を機関リポジトリに掲載し、本学の研究内容を広く情報発信する。</p>	<p>教育研究活動の成果や専門領域の情報については、これまで「大学紀要」「地域交流センター報告書」「砥礪(しれい)」などを冊子体として刊行し、関係機関などに配布していたが、平成25年度からは、「紀要」については印刷体を廃止しホームページ上で電子媒体のみの発行に切り替え、利用者の利便性を確保しつつ発行の簡素化を図った。また、機関リポジトリにも紀要を掲載し広く本学の研究内容を情報発信し、掲載論文が数多くダウンロードされた。「地域交流センター報告書」については、主として電子媒体として発信するが、大学間の交流や大学視察者等に供するため冊子体を作成することとした。</p>	
<p>(3) 地域住民への貢献</p>			
<p>①学生と地域住民との交流を支援し、地域の人材を教育に活用する仕組みを整えることを検討する。</p>	<p>①-1 ホームページを活用した学生ボランティアの登録システムを学生に周知するとともに、システムの稼働状況を把握し、登録の促進を図る。</p>	<p>学生ボランティア登録制度の充実を図るため、登録のためのメールフォームを導入し、登録項目を精選した。さらにボランティア活動への参加呼びかけに関しても、学生委員会との情報交換を図り、学内での情報伝達に関する話し合いを行った。現在学生ボランティア登録者は49名で、団体としても2団体が登録されている。外部からのボランティア要請は18件あり、要請毎に登録学生に情報発信している。主な活動として、愛媛県エイズキャンペーン、子育てフェスタ、子ども夢プロジェクトなどに協力しており、平成26年度のボランティア活動参加者は延べ197名であった。登録数、要請数、参加者数とも昨年より増加している。</p>	
	<p>①-2 リレーフォーライフ、子育てフェスタ、福祉フェスタなど、ボランティア系の学生サークルを中心とした学生による地域貢献活動を通して、住民との交流が図られるよう支援する。</p>	<p>「子育てフェスタ」「子ども夢プロジェクト」「リレーフォーライフ」「エイズキャンペーン」等に学生がボランティアとして参加し、地域住民との交流を図った。その他、愛媛県、福祉施設からのボランティア依頼に関しても、学生が積極的に参加した。特に、がん患者・家族・支援者が協働して取り組む「リレーフォーライフ」では、教員及び学生が本部実行委員として企画運営に参画し、イベントのリーダーとして活躍したほか、教職員・学生合わせて約100名が参加しタスキをつないだ。</p>	

<p>②特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。</p>	<p>②特別講演については、講演者・講演内容を精査し、砥部町の広報ネットワークの活用に加え、関係機関への案内等により積極的な広報活動に努め、地域住民や卒業生が関心を持って参加しやすいテーマや日程により実施する。</p>	<p>年間2回の特別講演を企画し、実施した。この開催に関する情報は、ホームページ等で学内外への周知を図った。それにより、学部学生のみならず、大学院生や卒業生などの参加があった。</p>	
<p>③社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画実施する。</p>	<p>③地域交流センターの年間計画に基づき、保健医療専門職並びに住民を対象とした公開講座・出張講座を開催する。</p>	<p>地域交流センターの企画をもとに、各講座・各教員が専門性や研究成果を生かして、以下のとおり、公開講座や出張講座等に積極的に取り組んだ。 [専門職対象] 看護実践研究セミナー1(76名)、同セミナー2(18名) [小・中・高校生対象] 生命科学体験プログラム「えひめ高校生サイエンスチャレンジ2014」(高校生20名、高校教員6名) [小中学生・一般対象] おもしろ理科教室(幼児・小中学生・保護者約80名)・夏休みキッズひろば(小中学生18名、保護者11名)、とべ子育てフェスタにおける看護師と臨床検査技師の仕事体験協力事業(砥部町で開催:小学生44名)、「子ども夢プロジェクト」における看護師・助産師・臨床検査技師体験(松前町エミフルで実施:幼児・小学生(延べ509名:看護師194名、助産師153名、臨床検査技師162名))</p>	
<p>④地域住民の学習や健康づくりに資するため、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しについて検討する。</p>	<p>④地域住民の学習や健康づくりのため、学内施設の開放や備品等の貸出しに努める。 また、平成25年1月に図書館利用規程を改正し、貸出しを一般県民にも拡大したことについて、さらに地域に広報を行うとともに、学生祭に合わせて日曜日に図書館を地域に開放して図書館活動をPRし、住民の利用促進を図る。</p>	<p>地域住民の健康づくりのため、引き続き学内施設を開放するとともに、地域交流センターを通じて、市町が主催する両親学級や中高生性教育に助産学専攻科の沐浴人形・妊婦体験ジャケットを貸し出した。 図書館では、学生祭に合わせて土曜日、日曜日に開館し、学生祭で来校した学外者に対し“一般県民にも図書の貸出を行っている”旨を伝えるとともに、学生祭に合わせて「まんが原画展」、「東日本大震災写真展」、本年度登録された学生のボランティア団体のフィリピンにおけるボランティア活動状況の展示を行い、2日間で約200名の入場者があり、広く地域住民に本学図書館の存在をアピールし、利用を促した。</p>	

数値目標		
○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間70件以上	○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣 延べ197件	平成25年度を下回ったものの、目標をはるかに超える件数を実施した。近年の傾向として、年間を通しての医療機関看護職に対する研究支援、たんの吸引研修など終日に及ぶ研修などが主体となっており、教員の研修に係る負担は年々増加している。人材育成や地域貢献は大学の使命であるとの考え方から、最大限時間を調整して協力しており好評を得ているが、今後に向けて、県内の人材育成に対するニーズと教員の対応力を見極め、計画的調整が必要になっている。
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間5回以上	○専門職対象：3講座 6回 一般住民：8講座11回	地域交流センターを中心にして専門職及び一般住民向けに講座等を企画し、全教員がセンター事業を兼任して参画して運営に当たっている。平成26年度は、新規に専門職向けの「思春期の健康づくり事業」、一般向けの「看護師と臨床検査技師のお仕事体験」を関係機関・団体と連携して実施するなど、特色ある講座の提供に努めた。

特記事項	備考
<p>○平成26年4月に大学院を開設し、学生10名を受け入れた。全員が社会人であるため、平日の夜間開講、土曜日・日曜日の開講、集中講義等の調整を行うとともに、長期履修制度を活用して希望者には3年～4年の長期履修を認め、円滑に受講できるよう配慮している。</p> <p>○ここ数年「教員の地域貢献活動」は大幅に増加しており、愛媛県・市町・関係団体等の要請による各種審議会・委員会・職能団体等の理事・委員等や研修会の講師など、専門性を活かした地域貢献に尽力している。しかし、限られた教員数の中で、専攻科や大学院の開設、定員増などを実施している状況から、大学教育と地域貢献のバランスや教員の過度な負担に配慮しつつ、継続可能な体制づくりを検討しているところである。</p>	

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 運営体制の改善に関する目標		
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立 理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行える組織体制を構築し、法人化のメリットを生かした機動的な運営体制を確立する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民などの意見を反映させるなど、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立			
① 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の所管事項と権限を明確にし、各組織が連携・協働のもと、理事長（学長）が、迅速に責任ある意思決定を行える体制を整備する。	① 各法人組織や教授会等との連携を強化し、その意見や提言等を踏まえ、理事長（学長）が迅速に意思決定できる体制を継続する。	理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針協議を行い、理事長（学長）が意思決定し、各委員会などの教員組織及び事務局に対して対応を迅速に指示している。 また、平成26年度は、学校教育法の改正に伴い、学長の最終的な意思決定権や重要事項に関する意思決定手続、教授会・研究科委員会の役割の明確化など本学規定の改正を行った。	
② 学部長や事務局長など各執行組織責任者の所管事項及び権限を明確にし、主体的、効率的に組織内の業務が執行できる体制を整備する。	② 運営調整会議で大学運営の方針を決定し、事務局長や学部長など各法人組織が主体的かつ機動的に業務執行できる体制を継続する。	大学運営の意思決定機関である運営調整会議の方針を踏まえ、教授会、学科会、委員会などの学内組織が連携して、具体的で実効性のある大学運営を行っている。	
③ 大学内に設置する各種委員会は、必要性や効率性の観点から、適宜、整理統合、権限の明確化、会議の効率化などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	③ 各委員会において大学運営にかかわる所管事項を協議し、その協議内容を踏まえ、教職員が連携して運営を行う。	理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針協議を行い、理事長（学長）が意思決定し、各委員会などの教員組織及び事務局に対して対応を迅速に指示している。	
④ 教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携協力関係の強化を図る。	④ 教員及び事務職員が情報や課題を共有し、連携して、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組む。	大学運営での課題対応並びに事業推進に当たっては、教員と事務職員が情報を共有し、それぞれの役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行い、大学運営を行っている。	
⑤ 予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分できるシステムを構築し、法人化のメリットを生かした戦略的、機動的な運営を図る。	⑤ 学科等の意見や要望を踏まえ、本学の重点課題に弾力的に資源配分するなど、理事長（学長）のリーダーシップのもと戦略的かつ機動的な大学運営に取り組む。	学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材の購入や教員研究費の充実、老朽化した施設設備の整備、大学院開設に伴う施設設備の充実に係る経費支出など、大学の重点課題に対応するため、財源を戦略的に配分し、効果的に迅速な予算執行を行った。	

(2) 地域に開かれた大学づくり			
①学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	①学外有識者等から登用している理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映させる。	学外の理事・審議会委員から定期的に有意義な提言や意見を受け、それらを大学・法人運営に反映している。	
②学生や地域住民をはじめ広く県民からの意見・提案を大学運営に生かせる制度を整備する。	②学生へのアンケートを引き続き実施し、要望や意見を大学運営の改善に生かすとともに、ホームページなどに法人、大学情報を公開して広く意見・提案を募る。 また、後援会総会や役員懇談会での保護者、同窓会総会での卒業生から寄せられる意見を大学運営に反映する。	学生へのアンケートを実施し、施設等整備の意見を聴き、可能な範囲で施設等の改善に努めた。また、学外からのメールや近隣住民の方からの意見等に対して丁寧に対応し、本学の理解促進に努めた。 保護者（後援会）に対しては、学生委員会が発行している「キャンパスライフ」、「大学案内」及び広報誌「砥礪（しれい）」を送付し、大学の情報を提供した。 また、学生祭に併せて開催した保護者（後援会）向けのキャンパスツアーで教員との交流を図り、意見・提案を募る機会を積極的に設けた。これらにより得られた意見等については、次年度に対応するよう検討を行った。 卒業生からの情報については、同窓会総会やホームカミングデーでの意見交換等を通して積極的に収集し、大学運営に反映させるとともに、必要に応じて協力要請を行った。	
③学外での教員の地域貢献活動を積極的に支援するため、新たに兼業・兼職の承認基準を設け、柔軟に運用する。	③引き続き、兼業・兼職規程等を柔軟に運用し、教員による地域貢献活動を積極的に支援する。	兼業規程、兼業許可基準を弾力的に運用し、教員の活発な地域貢献活動を支援している。	

項目	2 教育研究組織の見直しに関する目標		
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 教育研究組織の見直し			
教育研究組織の業績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	平成26年4月から開設する大学院を円滑に運営していくため、研究科委員会を設置し、教育研究について審議するとともに、必要に応じて教員編成の見直しを行う。	平成25年度末をもって大学院設置準備委員会を閉じ、26年4月の大学院開設後は、規定に基づき研究科委員会（研究科を構成する教員で構成）を設置し、大学院の教育研究や大学院運営が円滑に推進できる体制を整えた。開設後に新たに生じる各種の課題に対しても、研究科委員会と各種委員会が協議を行い、解決を図ることができている。 また、研究活動の取り扱いについて、国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、学内関連規定の改正を行うとともに、「人を対象とする医学研究科に関する倫理指針」等に基づき、研究倫理委員会に学外委員2名を新たに27年度から追加することにした。	

(2) 助産学専攻科の開設（再掲）		
看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。	平成24年度に助産学専攻科を開設した。（実施済み） 学部教育の中で行ってきた助産師教育は、26年度をもって終了予定であるので、廃止届出の準備を行う。	平成24年度から助産学専攻科を開設し、専門性並びに実践力のある助産師育成を目標に教育を展開している。学生数は、学部生（看護学科）の助産学選択履修制度が終了する平成26年度まで暫定的に10名であるが、平成27年度からは定員15名の受入れとなる。このため、年々出生数が減少する中、臨地実習施設の分娩件数も減少し、加えて救急搬送事例が増加するなど申請時点に比して学生の担当可能な正常分娩件数が減少しており、実習受け入れ数の決定は至難であったが、実習4施設と平成27年度からの受入れ可能学生数について詳細な調整協議を幾度となく重ね、教育体制の整備に向けて懸命に取り組んだ。その結果、当該4施設による15名の受入れについて内諾を得ることができた。しかし、各施設の正常分娩件数は年々減少しており、今後とも臨地実習施設の受け入れ可能数は変動が予想されるため、入学定員通りの入学生を受け入れるためには、引き続き実地受入施設との連携を密にしながら対応していく必要がある。 また、学部 に在籍する助産学選択生1名の卒業が27年3月に確定したため、平成27年度当初に国に対して県を通じて助産師学校の取り消し申請を提出する準備を進めた。

項目	3 人事の適正化に関する目標		
中期目標	(1) 弾力的な人事制度の構築 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、法人化のメリットを生かした弾力的で柔軟な人事制度を構築する。 (2) 業績評価制度の構築 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価する制度を構築するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させるシステムを検討する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 弾力的な人事制度の構築			
①職員の採用及び配置は、大学規模に見合った適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。	①学部及び大学院の運営に必要な教員の確保を図るとともに、事務局のプロパー職員の採用に向けた準備を進める。	プロパー職員の雇用に向けて採用試験を行い、27年4月1日付で事務局職員を1名採用した。これに伴い、県からの派遣職員は1名減となった。 また、一定期間教員の確保が困難な場合の暫定的な対応として、1年間を任期とする「特定教員制度」の規程を設け、必要に応じて雇用できる体制を整えた。	
②教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	②教員の採用は、必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会で公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会で採用を決定する。	学部教育・大学院教育とともに、教員の定年退職などに伴って欠員が生じないよう計画的に教員の公募・採用を行った。具体的には、年度当初の欠員2名の後任者（特定教員含む）を確保した。年度末の定年退職者3名のうち2名は新規採用したが、1名は適任者の応募がないため、欠員となっている。27年度の早期の採用を目指している。	

<p>③事務職員は、当面、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。 【平成24年度採用を目標】</p>	<p>③採用したプロパー職員に、引き続き、各種研修を受講させるとともに、事務局内で業務指導を行い、法人経営や大学事務にかかる専門性の獲得を支援する。 また、新たに事務局に配置するプロパー職員を採用するための準備を進める。</p>	<p>平成25年度に採用したプロパー職員に対し、公立大学協会の研修や図書館職員の会議等に積極的に出席させることにより、法人職員としての基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。また、平成27年度にさらに事務局に1名のプロパー職員を採用するため採用試験を行い、1名を内定した。</p>	
<p>④雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、任期制や年俸制、裁量労働制などの制度を導入又は検討する。</p>	<p>④任期制・年俸制の特任教授の採用を26年度より実施する。 教員の任期制や年俸制の導入については、他大学の状況を踏まえ、本学における具体化を引き続き検討する。</p>	<p>学部教育・大学院教育併任の任期制・年俸制による特任教授制度を導入することとし、規程に基づき1名を採用した。なお、大学教員の任期制や年俸制については、優秀な人材の招聘に寄与する半面、雇用の不安定さが増すとされるなど、メリットとデメリットが指摘されることから、引き続き国立大学や他の県立大学等における導入状況を調査し、本学での具体化を検討課題としている。</p>	
<p>⑤教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。</p>	<p>⑤SPODや学会等の外部機関が実施する研修への参加を促進するとともに、事務局職員の人事交流について公立大学中四国協議会等において引き続き意見交換を行う。</p>	<p>SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）などが主催する研修を学内周知し、教員研究費も確保して研修等への参加を促すとともに、平成26年9月開催の公立大学協会中国四国協議会において、事務局プロパー職員（事務1名、司書1名）の人材育成を図るための効果的な人事交流や研修について協議した。</p>	
<p>⑥教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、許可基準の緩和及び手続きの簡素化を図る。</p>	<p>⑥兼業にかかる現行の規程や基準について、本学教育研究活動に支障が生じない範囲で、柔軟な運用を図る。</p>	<p>兼業規程、兼業許可基準を弾力的に運用し、教員の活発な研究活動や地域貢献活動を支援している。</p>	
<p>(2)業績評価制度の構築</p>			
<p>①教員の評価は、教育研究、社会貢献及び組織運営など多面的な視点から行うものとし、学科や役職など業務特性に応じた評価項目、評価基準を設定するなど、適正な業績評価が可能な制度を構築する。 なお、制度の円滑な構築を図るため、理事長の権限による検討組織を設置する。 【平成23年度構築を目標】</p>	<p>①理事長を長とする教員業績評価委員会で評価項目等の見直しを引き続き行いつつ、教員業績評価を適正に実施する。</p>	<p>平成23年度までの試行と平成24年度からの本格実施の結果を踏まえ、教員の教育研究、大学運営等が活性化するように評価項目の一部を見直し、平成26年度から適用した。なお、平成26年度においても、前年度と同様、評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算し、大学院開設などに功績のあった教員に対して教授会で学長から表彰を行ったほか、指導を要する教員については個別指導を行うなど、適正に運用した。</p>	
<p>②プロパーの事務職員については、愛媛県の人事評価制度を参考に、本人の意欲や能力の向上に資する業績評価制度を構築する。 【平成24年度構築を目標】</p>	<p>②プロパー職員の人事評価は、当分の間、愛媛県派遣職員の制度を活用して行い、中長期的に育成していく観点から、必要に応じて見直しを検討する。</p>	<p>プロパー職員の人事評価は、愛媛県派遣職員の人事評価制度を活用して行った。平成27年度以降も当分の間は継続して実施し、プロパー職員を中長期的に育成する観点から、必要に応じて見直しを行うこととしている。</p>	

<p>③評価に当たっては、評価項目や評価基準を明確にするとともに、複数の評価者で行うなど、評価を受ける者が評価結果を信頼し、納得できる、公平性、客観性の高い制度とする。</p>	<p>③教員業績評価委員会において、評価項目や基準に従って、公平で客観的な教員業績評価を行う。</p>	<p>理事長、事務局長、学部長、両学科長からなる教員業績評価委員会において、教員業績評価規程に基づき、適正に評価するとともに、同評価委員会において、改善点を確認し、平成27年度の適用を目指して評価項目の一部を見直した。授業公開制度を実施し、教員相互評価による質の向上を図った。</p>	
<p>④評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、研究費の配分や昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させるシステムを検討する。</p>	<p>④教員全員にそれぞれ業績評価結果を通知するとともに、評価全体の分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤勉手当等の処遇に反映する。</p>	<p>教員業績評価の結果を全教員に通知するとともに、教授会で全体総括や分析結果を報告し、教員の教育研究活動の活性化を図った。また、業績評価結果の上位者に勤勉手当の支給率を加算するなど処遇に反映した。</p>	

項目	4 事務等の効率化、合理化に関する目標		
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行い、より効率的な事務処理体制を確立する。		
(1)事務処理の改善			
<p>事務処理について、事務の整理統合や業務マニュアルの作成、決裁手続の簡素化など、適宜改善を行い、効率化、合理化に努める。</p>	<p>大学院開設に伴う業務量増にも対応するため、臨時職員を新たに配置するほか、これまでの事務処理の方法を随時見直すとともに、グループ内業務の更なる効率化・合理化に努める。</p>	<p>平成26年度から臨時職員1名を増員配置し、大学院設置に伴う業務量増加や図書館の土曜日開館などに対応した。また、法人化に伴い加わった理事会等の組織運営や財務会計処理などについて引き続き管理職を含め事務局職員全員で対応するとともに、グループ内で職員間の役割分担を適宜見直すことにより、事務を効率的に執行している。</p>	
(2)業務の外部委託等			
<p>施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。</p>	<p>専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、大学院設置に伴う業務量増や図書館の土曜日開館に臨時職員の配置などで対応し、業務合理化と経費削減に努める。</p>	<p>社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、施設管理に専門性を有する日々雇用職員の雇用を継続した。このほか、平成26年度からの大学院開設による業務量増加と図書館土曜日開館に伴う業務を現行定数で対応するため、臨時職員1名を増員した。</p>	

(3)事務組織の見直し		
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化、集約化に努め、効率的な事務処理体制を確立する。	事務局職員の法人経営や大学事務にかかる専門性を一層確保するため、平成27年度から愛媛県派遣職員を更に1名、法人プロパー事務職員に切り替えることとし、その採用のための準備を進める。	平成27年4月1日付け採用の法人プロパー事務職員の採用試験を実施し、合格者1名及び補欠合格者1名を決定した。採用1名に対し56名の応募があり、41名が受験した。筆記試験の合格者10名に対し、面接試験を実施のうえ最終合格者を選考した。
特 記 事 項		備 考
なし		

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己収入の増加に関する目標		
中期目標	<p>(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 外部資金の獲得			
①外部研究資金の獲得を支援するため、各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行するための体制を整備する。	①教員に、外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を提供するとともに、申請手続のための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。	各種助成金の公募情報を教員に随時提供するとともに、科学研究費獲得実績のある本学教員を講師とした研修会の開催や関係図書の購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。また、間接経費については、事務局において、本学財務システムで管理し適正に執行している。	
②外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを検討する。	②教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの外部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員業績評価の評価対象である研究活動分野において、競争的外部資金獲得を評価の一項目とし、外部資金の獲得促進を図っている。	
③地域の研究ニーズの把握や、大学研究内容のPRを行い、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。	③教員の研究内容を紹介する研究目録や広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配付するとともに、ホームページで公開する。また、ホームページでの本学教員のページの拡大を図り、教員の研究活動や研究内容について充実するとともに、PRに努め、受託研究等獲得のための方策を検討する。	教員の「研究活動目録」や研究活動等を紹介している大学広報誌「砥礪（しれい）」、論文を掲載した「大学紀要」を本学ホームページで公開するとともに、広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRに努めた。なお、平成26年度は、民間企業との共同研究を新たに1件開始した。	

数値目標

○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について（再掲） 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3～5件	○26年度申請率 代表者としての申請率 47.4% 分担者を含めた申請率 64.9% ○採択件数 26年度申請のうち新規採択 7件 継続採択 12件 学外課題の分担件数 9件	申請率（代表者）は47.4%と平成25年度の44.9%を上回ったが、分担者を含めた申請率は64.9%と25年度の69.4%をわずかに下回った。しかしながら、採択件数は、外部資金獲得競争が激化する中で、26年度申請（代表者）において新規7件を獲得し、継続12件と合わせて19件と目標を上回っており、学外課題の分担件数9件と合わせると、延べ28名の教員が科学研究費を獲得している。平成22年度（新規0件、継続4件）、23年度（新規3件、継続3件）、24年度（新規9件、継続4件）、25年度（新規5件、継続11件）、26年度（新規7件、継続12件）の経過から見て、24年度以降の高い採択件数が26年度も保たれていることがわかる。
---	---	---

(2) 収入源の確保			
①学外者の大学施設の利用や公開講座の受講について、受益者負担の観点から適切な額を設定のうえ有料とするなど、収入源の拡充に努める。	①学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。 このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	平成25年4月に不動産等一時使用承認事務取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化しており、平成26年度においても複数の利用があった。	
②授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	②公立大学として適正な授業料等の設定を維持するとともに、納付指導を適切に行い、滞納（未収債権）の発生防止に努める。	学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用や納付指導に努めている。この結果、滞納は発生していない。	

項目	2 経費の効率的、効果的な執行に関する目標		
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)管理経費の効率的、効果的な執行			
①教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	①教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。	教授会等において、使用しない照明や冷房のスイッチオフ励行など、節電対策の啓発も行った。	
②施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。（再掲）	②専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、大学院設置に伴う業務量増や図書館の土曜日開館に臨時職員の配置などで対応し、経費削減に努める。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の雇用を継続するほか、平成26年度からの大学院開設による事務量増加に現行定数で対応するため、経験を積んだ臨時職員の雇用期間を通算3年から5年に延長するなど、事務局業務の合理化と人件費の抑制を同時に実現している。	
③複数年契約や一括発注など、契約方法、購入方法を見直し、経費の効率化を図る。	③複数年契約や競争入札等を継続実施するとともに、管理経費の削減方法について、引き続き検討する。	複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校警備・清掃の一体管理などにより、経費の削減に努めた。	

④予算の執行に当たっては、常に創意工夫をこらし、重点的かつ効率的な運用に努める。	④予算の使途について常に重点化及び緊急対応の観点から優先順位を明確にし、効率的な執行に努める	学部定員増に対応するため教育機器の補充、老朽化した教育研究機器や施設設備の更新・修繕、大学院運営に必要な諸経費など、重点課題を明確にし、目的積立金の充当計画を立てるなどして、予算を計画的かつ効率的に執行した。	
(2)人件費の効率的、効果的な執行			
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行い、人件費の効率的、効果的な執行に努める。	特任教授、育休代替教員及び有期雇用職員の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努める。	特任教授制度及び育休代替教員制度に加えて、任期制の特定教員制度を導入し、人件費を抑制しながら、教育及び業務に支障が生じないよう対応している。	

項目	3 資産の管理運用に関する目標		
中期目標	資産を適切に運用管理する体制を整備し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)資産の管理体制の整備			
①定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①財務会計システムを有効活用し、資産の状況を定期的に把握するなど、適正管理を行う。	資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理している。	
②経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	②学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。 このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	平成25年4月に不動産等一時使用承認事務取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化しており、平成26年度においても複数の利用があった。	
(2)資金の適正な管理			
資金の運用管理は、安全性、安定性に十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金は、使途及び目的ごとに区分した管理口座で、適正に運用管理する。	資金は使途及び、目的ごとに区分した銀行預金として、適正に管理している。	

特記事項	備考
なし	

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施に関する目標		
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、点検・評価の項目や手法について継続的に見直し、改善を図る。	(1)学長を長とする自己点検評価委員会が、委員会等の学内組織と連携して、年度計画の作成及び実施の状況並びに大学運営上の課題を着実に点検・評価し、その対応を図る。	大学運営の課題については、教授会において委員会等から進捗状況の報告を受け、運営調整会議が対応方針を協議し、対応が必要な事項については委員会等に指示するなど、学内の各組織が連携した取組みを行っている。	
(2)評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。	(2)年度計画に対する業務実績報告書等は、法人情報としてホームページに引き続き公表する。	平成25年度業務実績報告書や、愛媛県公立大学法人評価委員会による評価結果、財務諸表及び教育に関する情報を本学ホームページで公表している。	

項目	2 大学に関する情報の積極的な公開に関する目標を達成するためにとるべき措置		
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	(1)入試結果などの情報公開請求に適切に対応する。	入学試験や職員採用試験の結果について本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応している。	
(2)教育研究成果、財務運営状況および学内行事等については、大学のホームページ、広報紙、同窓会誌等により、県民、学生等広く社会に公開する。	(2)法人や教育、教員の研究内容などをホームページや広報誌などにより広く公開する。教育研究成果については、本学ホームページ等において広く興味を持てる内容となるよう検討し、より一層充実を図る。	地方独立行政法人法に定められている財務諸表や、業務実績報告などの公表事項及び教育研究に関する情報は、ホームページで適切に公表している。また、大学ポर्टレートにも参加し、情報公開のより一層の充実を図った。	

特記事項	備考
なし	

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等に関する目標		
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、計画的な整備を行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 施設設備の有効活用			
施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	施設設備は、法令に基づく保守点検や自主点検により、維持管理を適正に行う。 また、学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収するほか、引き続き有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	施設設備について法令に基づく各種定期点検や自主点検を実施し、高圧受電設備、体育館の緞帳・音響設備など必要な修繕・更新を行うとともに、吸収式冷温水器の更新に着手した。また、小動物管理室出入管理システムの導入や講義室のプロジェクター更新など教育研究環境の改善を行った。 また、平成25年4月より、不動産等一時使用承認取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化し、26年度においても複数の利用があった。	
(2) 施設設備の計画的整備			
施設設備の整備は、安全面や障害者の利用に十分配慮し、優先順位を見極めたいうで、計画的に行う。	安全面に配慮した教育環境の充実のために、必要な施設設備の改修を計画的に行う。 また、昭和63年の短期大学設置から四半世紀を超え、冷温水発生器など施設の機能保持の基本となる大型設備の耐用年数も大きく経過していること等を踏まえ、本学施設設備全体の抜本的な改修計画の検討に着手する。	前年度に引き続き、校舎窓ガラス落下防止のためのフィルム貼付などを行ったほか、図書館書架耐震工事を行い安全対策を進めた。 耐用年数を超えている吸収式冷温水機の更新に着手したところであるが、今後も老朽化が進む本館建物については、計画的に改修・修繕するなど適切に対応していく。	

項目	2 安全管理に関する目標		
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理についての体制を整備する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 安全衛生管理及び危機管理への体制整備			
①労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備する。	①産業医、衛生管理者、衛生委員会など安全衛生管理体制を適切に稼働させるほか、メンタルヘルス面で教職員を支援するため、嘱託医を配置する。	産業医や衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的に開催して、平成26年度安全衛生管理計画を策定するとともに、同計画に基づき、職場巡視や健康診断、喫煙対策等を着実に実施するなど、学生・教職員の適切な教育研究・労働環境づくりを推進している。 平成26年度から、健康管理業務嘱託医（精神科）を配置し、復職支援システムの構築や相談窓口の設置など、メンタルヘルス面から教職員を支援する体制を整え、有効に活用させている。	

<p>②災害や事故、犯罪等に対する危機管理体制を整備する。</p>	<p>②引き続き、警察や消防などの関係機関との連携により事故や犯罪の防止に努める。また、過年度より整備している災害時用物資について、適正な維持管理及び拡充に努める。</p>	<p>警察署、消防署等の協力を得て、交通安全講習会やデートDV防止啓発講座を開催したほか、避難訓練・防火訓練を実施した。 防災対策については、前年度に引き続き南館への飛散防止フィルムの貼付や危機管理初動マニュアルの周知を行ったほか、災害時用物資の点検確認を行い、LEDランタン、非常用ラジオなどの備品の整備と飲料水やアルファ化米など備蓄用食料を拡充した。</p>	
<p>③教職員や学生に対する安全衛生教育、防災訓練や防犯訓練等を定期的実施する。</p>	<p>③学生・教職員の非常連絡体制の維持・管理を行うとともに、学生に対する交通安全講習会、防犯教室の開催や教職員も参加して防火訓練を実施する。また、関係機関と連携し、学生に対し、交通安全に関する情報や不審者情報などについて情報提供に努める。</p>	<p>学内の感染性医療廃棄物BOXと非感染性医療廃棄物BOXの設置場所を確認し、それぞれのBOX蓋に廃棄物の種類を示した用紙を貼付して、適正な分別ができるようにした。また、学内グループウェアへ〈医療系廃棄物の処理方法について〉および〈廃棄BOX使用のお願い〉を掲載し、教職員に対する廃棄物の適正な処理意識の普及啓発を行った。</p>	
<p>④実験設備や器具、危険物等の管理及び使用に関する規程等を整備し、事故等の防止に努める。</p>	<p>④引き続き、毒物及び劇物の確実な保管に努め、事故等の防止を図るとともに、不要な毒物劇物などの危険物や危険廃棄物を処分する。</p>	<p>引き続き、毒劇物はすべて鍵のかかる保管庫に保管し、使用簿を作成して厳重に管理するとともに、年2回衛生委員会による実地調査を行い、管理体制の強化を図っている。不要な毒劇物を廃棄処分するとともに、学生の事故防止のために、教室の整理整頓を行った。</p>	
<p>(2) 情報管理体制の整備</p>			
<p>情報セキュリティポリシーを策定し、情報管理体制を整備するとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。</p>	<p>学生に講義（必須）で情報セキュリティ教育を行うとともに、教職員には、電子情報持出し基準をはじめ情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、情報漏えいによる事件の情報を随時提供し、セキュリティ意識の更なる向上を図る。</p>	<p>学生に対する情報セキュリティ教育については、「情報科学」、「医療情報学」の授業の中に位置づけ、学生に対して情報セキュリティ意識の向上を図った。 教職員に対しては、情報セキュリティ委員会を中心に、関連規程の見直しやネットワーク内の情報の適切な運用について検討し、教職員のセキュリティ意識向上を目的に「情報セキュリティ研修会」を開催した。また、全員受講を目標に日程調整や複数回の開催を行い、ほぼ全員が研修会を受講できた。</p>	

項目	3 人権に関する目標		
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 人権意識の向上			
<p>学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。</p>	<p>教職員に対し、学生の人権とハラスメントに関する研修会を開催するとともに、学生に対しては、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うことにより、人権問題への意識の一層の向上を図る。</p>	<p>平成26年12月、人権啓発・ハラスメント防止研修会として、平成25年度に引き続き、「事例から考えるハラスメント」をテーマに、愛媛大学広報室/教育企画室 阿倍 光伸先生を講師に迎えて研修会を開催した。継続して開催することによって、教員のハラスメントの防止と、教育者としての学生に対する人権への配慮及び義務等を考える機会とした。また、学生に対しては、授業科目、特に「看護倫理」、「生命倫理」、「医療概論」並びに「医療と法」の授業において、人権意識の啓発を行った。</p>	
(2) 各種ハラスメント行為の防止等			
<p>各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。</p>	<p>教職員に対しハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等を周知徹底するとともに、ハラスメント防止研修会を開催し、ハラスメントに対する意識の向上を図る。また、学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を引き続き実施し、その結果を分析して適切な対応を図る。</p>	<p>平成26年12月に、学生へのアンケート調査を実施し、その集計結果を教授会に提示して教員全員に注意喚起するとともに、学生に対し、各種ハラスメントに関してはクラス顧問や学生委員会等が連携して適切に対応する体制にあることの周知と、事案発生時にはクラス顧問等に速やかに相談・連絡するようアナウンスを行った。また、学生の授業評価アンケートの自由記載欄に、学生がハラスメントととらえた内容の記述が認められた場合（匿名）、結果を担当教員に返却して対処を要請した。上記アンケート結果をもとに学生委員会と協力して、平成27年度のハラスメント防止研修の内容を検討した。</p>	
特記事項			備考
なし			

6 第7 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（平成25年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし	なし	なし	

9 第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成25年度の利益剰余金58,251,641円のうち、25,214,374円は目的積立金として積み立てた。	

10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目	1 施設設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項目	2 人事に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり、実施した。	

項目	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし	なし	なし	

項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし	なし	なし	